

第151回総会速記録  
平成19年10月10日  
日本学術会議

平成19年10月10日  
於・日本学術会議講堂

第151回総会速記録  
(第1日)

日本学術会議

次

1、開会 午前10時02分 .....	1
1、活動状況報告 .....	3
1、提1 会員の所属部の決定について .....	8
1、年次報告等検討分科会報告 .....	9
1、憲章起草委員会報告 .....	11
1、特別講演 「大学院改革について」 .....	17
1、事務連絡 .....	36
1、散会 午後0時19分 .....	36

午前10時02分開会

○議長（金澤会長） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席者数が107ということで、ぎりぎりではありますが、定足数に達しましたので、この総会を始めさせていただきます。

今日は、岸田文雄内閣府特命担当大臣、科学技術担当という方がいらっしゃいますが、大臣におかれましては御出席の御意思がもちろんおありだったのですけれども、きのうから、御承知と思いますが、衆議院の予算委員会が始まっておりまして、本日は残念ですが、無理だということはわかっておりますが、あすは、まだ夕方にならないと予定がわからないということでございまして、少なくとも本日はおいでにならないということをお伝え申し上げます。

さて、今一方ふえましたから、108名になっているのではないかと思います。出席をいただいております。始めたいと思います。

まずは配付資料の確認であります。企画課長から簡単をお願いします。

○中田企画課長 おはようございます。事務局企画課長の中田でございます。

それでは、配付資料の御確認をさせていただきます。

皆様、ビジョンボックスの方から資料をおとりいただいていると思っておりますけれども、資料をお持ちでない方もいらっしゃるかもしれません。恐縮ですが、挙手をお願いいたします。

よろしゅうございますか。今、係の方から届けますので。

お手元の資料の方は、資料1といたしまして、総会資料一覧の紙、それから資料2が提案1の関係、資料3が2年目の活動報告、年次報告と、プラス各論としての活動報告のCD-Rが1枚入っているかと思います。それから、資料4といたしまして、日本学術会議憲章草案、資料5といたしまして、外国人科学者の日本学術会議における位置づけについて、資料6といたしまして、第151回総会、今回でございますが、今回総会中の部会、委員会等の時間と会場を書いた紙をつけさせていただいております。おそろいでございませうか。

それ以外に本日席上の方に1枚紙、会長から御報告いただきますけれども、活動状況報告の参考リストという紙と、あと、色刷りのサイエンスアゴラにつきましての1枚紙、あるいは国際会議の共催募集についての御案内の紙、パンフレット、日本学術協力財団からのニュースレター等が入っております。

もし足りない資料がございましたらお手をお挙げいただければ事務局の方でお届けするようにいたしますが、よろしゅうございますか。

ありがとうございました。

○議長 後先になりましたけれども、中田課長は、4月のいつでしたか、まだ挨拶をしていなかったもので、一言言って

ください。  
○中田企画課長 7月10日に着任いたしました中田でございます。御挨拶が遅くなって申しわけございませんけれども、よろしくお願ひいたします。(拍手)

○議長 よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

さて、それでは、本日の総会日程につきまして簡単に御説明を申し上げます。

これから12時までの間に予定されております議題でありますけれども、まず20分ほど私から4月の総会以降本日まで活動状況を御報告申し上げます。その後、10時半ごろから今回の総会に諮られます提案事項の説明と採決をいたします。短いものであります。その後、年次報告等検討分科会の瀬戸委員長から年次報告についての御報告、それから憲章起草委員会の鈴木委員長から日本学術会議憲章につきましてそれぞれ御報告がございます。11時ごろからになります。野依良治先生による特別講演をお願いしてございます。その後、昼休みになりまして、幾つかの委員会が予定されているはずで、午後に入りまして、13時半から部会を開いていただきまして、幹事会はその後、16時半から予定しております。

以上でございますが、この日程につきまして何か御質問ございますでしょうか。特にございませんか。

今後いろいろ御発言いただくことになるかと思いますが、御承知と思ひます。まずは諸属の部とお名前をおっしゃっていただいて、その前に四角の変な台形のところを押していただいて、スイッチをオンにしてお話ししたいと思ひます。

もう一方、異動がございましたので、神代参事官、異動の挨拶を簡単にしてください。

○神代前参事官 9月いっぱいまで審議第一担当ということでやっておりました神代です。10月1日付で文部科学省の調査統計企画課というところへ異動になりました。本当に皆様には大変お世話になりました。今後ともよろしくお願ひいたします。ありがとうございました。(拍手)

○議長 どうもありがとうございました。

### 活動状況報告

○議長 さて、それでは、もう大分時間が少なくなりましたから簡潔にいたしますが、お机の上に配られているかと思ひますけれども、一枚紙ですね。「活動状況報告事項(参考リスト)」というのがございますが、なるべくこれに沿った形でお話をしたいと思ひます。

御承知と思ひますけれども、日本学術会議の機能は非常に大きく大きくなると、4つの機能があるかと思ひます。1つが政府に対する政策提言活動でございます。2番目が国際的な活動、そしてここに書いてございますように、3番目が科学についての世論啓発、4番目が国内外の科学者ネットワークの構築、こういうことだと理解しておりますので、一応このくくりでお話をしたいと思います。

最初の政府に対する政策提言につきましては、4月以降今日までここにリストアップいたしましたように大変たくさん報告しております。

中でも答申と書いてある上から5つ目でしょうか、「地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築」というものに関しては内外の関心が非常に高うございまして、もちろんこれは基本的には答申でありますから、国土交通大臣からの要請に基づく検討でございましたから、国土交通省にはきちんとお答えはいたしました、学術会議としてもそれなりの報告をしたはずであります。

それが実は2日ほど前に京都で行われましたSTSフォーラムの最中に、たまたまありますが——たまたまなのかよくわかりませんが、ニュージーランドのロイヤルソサエティーから声がかかりまして、お会いいたしましたときに、この問題に対して非常に興味を持っていることを知らされました。日本学術会議でこういうものをおつくりになっているようである。ぜひこういうものを勉強させてほしいと。それはニュージーランドでもこの問題、つまり、地球規模での自然災害に対する対策をこれら練ろうとしてほしいのであります。驚いたのは、日本語でこれは出したものでありますけれども、向こうではどうも一部訳されたのでしょうか、理解をしてくださっているようです。つまり、これは余計なことになりますが、いずれ申し上げようと思っていたことなのですが、どんなささいな報告であっても、それは対外報告であろうと、要望であろうと、声明であろうと何でもいいのですが、外に出したのにはできない横文字で——横文字って、英語ですね。国際語でしょうか、今は。そういうもので外に発信すべきではないかと理解しております。そのいい例ではないかと思ひます。そのためには資金が必要なので、後でお話をいたします。

一つ一つこれを申し上げていくと実は切りがなくなってしまうのですが、もう一つだけ申し上げたいと思ひます。それは大体真ん中あたりでしょうか。「医師の遍在問題の根底にあるもの」というのがございますが、もうインターネットで出ておりますから、詳しくは申し上げませんが、これが幹事会その他で議論されまして、課題別委員会として立ち上げようということになって、このページの一番下にございますが、「医療のイノベーション検討委員会」として立ち上がっております。なお、この場合のイノベーションというのは決して技術革新だけではなく、むしろそれよりも意識改革、その意識は決して医師だけではなく、政府、あるいは国民の皆さんの意識改革も含めてのことだと理解しております。

さて、次に会長コメントの発出というのでありますけれども、これはもう皆様方に何回もお話し申し上げておりますから改めて言うこともないかもしれませんが、イノベーション25に向けての会員、あるいは連携会員の皆さん方からいただいた273でしたか、大変たくさん御意見をちょうだいしておいて、まだまだあの御意見を利用する場がこれからもたくさんあるのではないかと思っておりますので、どうぞ時々、お暇はないでしょうか、お暇なときにちょっとめくっていただいて、これは何とかかなというところがございましたら、どうぞお誘い合わせの上、御意見を集約して何かいいものにまとめ上げていただけたらと思っております。

2番目になります。裏になりますけれども、国際的な活動・国際協力という部分であります。2005年のイギリスのグレインイーグルスのG8サミット以来、いわゆる各国首脳の議論のために学術的な根拠を与えるといひましようか、学術の面から進言、提言を各国首脳にすることが習慣になっております。これは黒川先生のときに既に始まっております。ことしもドイツのハイゲンダムG8サミットに向けて、あれは6月だったかと思ひますが、その3月にハレというところでG8学術会議が開かれまして、もともと正確に申しますとG8プラス5であります。その5は、御承知と思ひますが、ブラジル、中国、インド、南アフリカ、そして最後にメキシコでございます。最後と言つては御承知せんね。これは順番はないんです。失礼いたしました。この5カ国であります。そこで大体は2つのテーマが取り上げられまして、ことしは持続可能性、エネルギー効率及び気候保全であります。プロテクションですね。もう1つがイノベーションの推進と保護ということでございました。これは安倍総理に手渡したところの写真が撮られておいて、こういう「活動の軌跡」という——キセキって、ミラクルではありません。プレイスですが、ブルーのものに触れているかと思ひます。

実は御承知と思ひますが、本年はこのG8サミットが日本で行われます。洞爺湖でございますが、それに向けて既に私たちは動き始めておいて、このテーマについては外務省とも相談をしながら進めているところでありまして、けれども、今までの2005年以來3年続きました気候変動に関しては恐らく来年も続くであろうと理解しているところでありまして、もう1つのテーマについては今後いろいろ検討されるだろうと思ひます。それにつけても皆さん方の御協力がこれからどうしても必要になりますので、御協力を心からお願ひをしたいと思います。恐らく日本で行われますこのG8サミットに向けてのG8アカデミーの集まりは3月ごろに開くことになるかと思ひます。それに向けていろいろな準

備を今始めたところでございます。

国際会議の続きになりますが、2番目、3番目のポチにアジア学術会議、あるいは太平洋学術会議というのがございますが、これはいずれもことしの6月に沖縄で行われました。これについては既にインターネットその他で御報告しておりますけれども、今までのアジア学術会議と様子が異なりまして、皆さん方の御協力——これは日本を含めてアジアの11カ国が加盟しておりますけれども、出席の方々の御協力を得まして、今までやったことなかったステートメントを採択いたしました。それは非常に大きな意味があったかと思っておりますが、1つは学術的な意味でエネルギーの効率化について、日本が山地先生のグループでおまとめいただきましたエネルギー効率に関するグループの御発表をベースとしてステートメントにさせていただきました。

それから、もう1つは、アジア学術会議がこれからより活発化するべきだろうという思いから、SCAですね、アジア学術会議の今後のあり方についてのコンセンサスを得ることができたと思っております。今まではどちらかといいますと、日本がいろいろなことを提案して、それにほんの少しの外国の方が加わって何かをやるという程度でありましたが、そうではなくて、アジアの国々からむしろきちんとした大きな問題に最初から加わってもらって、例えば水の問題、あるいは教育の問題、これは1つの例でありますけれども、あるいは環境の問題もあるかもしれません。そういうものを選んで、それに向けてみんなが協力できるような、そういうシステムにすべきではないかということをご提案して御理解をいただいたところであります。

国際会議の次が、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2007。これはこの日本学術会議が主催する会でございます。ここで9月の初めに行われました。関係の方々御協力のもとに非常に立派な会が開かれたと思っております。特にこの会には鈴木副会長の御協力でケンブリッジ大学のサー・ダスグプタ教授とか、あるいは国際高等教育機関顧問の速水佑次郎教授をお招きすることができて大変立派な会が開かれたと思っております。また、その会を仕切ってくださいました河野先生には心からお礼を申し上げます。

昨日まで3日間、京都でSTSフォーラムというのが開かれておりました。これについては学術会議が直接加わるものではありませんでしたけれども、学術会議の会員の方々を初め何人かの方が御出席になっておられまして、大変活発な議論がなされたわけですが御報告をさせていただきます。

残り時間がなくなりました。次は、科学についての世論啓発であります。これは日本学術会議主催の公開講演会というものがたくさん開かれておりましたが、その中に「脱タバコ社会の実現のために」というのが7月にございましたし、また、同じく7月には「日本の科学研究の現状と将来」ということも行われました。大変多くのご一般の方々御出席も得て、大変立派な会が開かれたと思っております。

国際会議につきまして1つお願いがございます。先ほど中田さんからも一言出たかもしれませんが、国際会議を日本がたくさん開けるという命令がきているんですね。こういう紙が入っているかと思っております。これは平成22年度開催の国際会議における日本学術会議との共同主催の募集という形でそれがあらわれているわけでありまして、この国際会議に関しましては、この年度、平成22年度、大分先ですが、お手元に配付されました資料の中に、要するに募集要件は母体となる国際学術団体が決定した会議であること。それから、申請者となる会議の主催者が国内の学術研究団体であることなど、幾つかの要件がそこに書いてございますけれども、詳細につきましては学術会議の国際担当で扱っておりますので、どうぞお問い合わせていただきたいと思っております。受付もここに書いてありますように2カ月ぐらいいの間ということですから、平成22年度のことをこんな早くやるんですね。だそうであります。ざっくりばらんに申し上げますと、お金が直接ついているわけではないんでしょう。ついでに……。この間、ついていないと聞かされたんだけど……。そうですか。多分多少なわけではないでしょうか。とにかく問い合わせてください。つまり、これは国際会議を活発にしようという手段の1つなんです。

さて、次は、国内外の科学者ネットワーク構築についてであります。対外報告を浅島先生のもとでまとめたいただきまして、学協会の機能強化のためにというのをまとめたいただきまして、これはもう既に皆さん方のお目に触れているかとは思いますが、もう1度ぜひ見ておいてください。つまり、これは各学術団体の方々いろいろな困っていることなどについて学術会議としてどこまで、何かお手伝いできるかということも含めてのことでございます。

それから、もう1つは、アンケートに御協力いただきましたこと、心からお礼申し上げます。

もう1つは、地区会議のことです。これはいつかもう申したことがあるかと思っておりますが、日本学術会議というのは学術団体、学協会ですね、こういうものからサポートいただかなければいけませんし、また各地区の科学者の方々からも御協力をいただかなければならないことだと思っておりますが、予算の関係からなかなかできなかったのは御承知のとおりであります。しかしながら、皆さん方の御協力——後でもう1度申しますが、御協力で多少財団の方でサポートしていただけるようになって、やっともとの状況に戻ったかなという感じはしております。それをもっともって活発化するために、より一層の活発化のために、1つは地区会議の構成員を、原則としてですが、当該地区に勤務する会員及び連携会員全員とするというふうにお願いしたところであります。また、会員と連携会員が御協力いただきまして、地区会議の運営と活動を推進する地区会議運営協議会を置くなどをお願いしたところであります。なお、会長、副会長のだれかはその会に出席させていただいて、何かお話し申し上げることを心がけておりますので、ぜひ御協力をいただきたいと思っております。

それから、もう2つありまして、1つは、後で詳しくは鈴木副会長の方から御報告がありますが、憲章起草委員会のことでございます。これは日本学術会議が社会に対してということもございまして、科学者ネットワークの中で活動していく上で、日本学術会議としての憲章が必要だろうということから議論がなされておまして、本日この後、学術会議憲章草案につきまして鈴木委員長から御説明があるかと思っております。その上で、あすの午後会員の皆さんにこの場で御討議いただくことになっておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

最後になりますけれども、先ほどの財政のことをちょっと御報告申します。賛助会員として御協力をお願いしてきたところでもありますけれども、210名の会員の方に賛助会員になっていただきたいということをお願いいたしました。その結果、210名中、現在——現在というのは9月30日現在だそうですが、93名の方に御協力をいただいているようでありまして、44%です。大変ありがたいことだと思っております。きょうが108名の御出席ですから……。まあ計算するのはやめましょう。かなりの方々が御協力いただいたということをお礼申し上げます。なお、連携会員1989名中347名でございますので、加入率26%。予想外に多い、かどうかわかりませんが、もうちょっとお願ひしたいと思っております。それから、個人会員が803名、学術団体が115団体ということでありますので、学術団体、もうちょっと入っていただけるとありがたいと思っておりますので、何かチャンスがございましたらどうぞお口添えいただきたいと思っております。もっともこれは財団の方の話であります。

本当の最後になります。が、会員候補の推薦につきまして既にお願ひをしておりますけれども、来年ですね、平成20年の10月に改選される会員候補105名の推薦につきまして、締め切りが11月30日でありますので、どうぞお忘れなきようお願いいたします。

以上でございます。

何か特別御質問がございましたらと思っておりますが……。

よろしいでしょうか。

○議長 それでは、会員の所属部の変更提案につきまして御提案申し上げ、また採決をさせていただきたいと思ます。これは提案者は私ですね。

それでは、御提案申し上げます。お手元の資料2をごらんいただきたいと思ます。日本学術会議会則第6条により、会員の部への所属は会員からの申し出に基づき総会が定めるということになっております。今回、この資料2にございます会員から所属部の変更の申し出がございました。飯塚堯介先生でございますが、第3部の所属でありましたが、第2部の所属にしたいという御希望でございます。

特段の御意見、御質問などございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

御意見、御質問がないように見えますので、この会員の所属部の変更につきまして採決を行いたいと思ます、御異議ございませんでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、本日御提案いたします会員の所属部の変更について採決を行いたいと思ます。この案件は日本学術会議法第24条第2項の規定によりまして、出席会員の多数決で決定することができます。日本学術会議細則第4条によりまして、本件の採択は挙手により行いたいと思ます、御異議ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本提案に賛成くださる方、挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

○議長 ありがとうございます。過半数以上と思ますので、賛成とさせていただきます。

それでは、出席会員の過半数の賛成と認められますので、会員の所属部の変更につきましては、原案どおり可決されましたことを御報告いたします。

ありがとうございました。

#### 年次報告等検討分科会報告

○議長 それでは、次に年次報告等検討分科会から年次報告書につきまして御報告がございます。

瀬戸委員長、どうぞ御報告をお願いします。

○瀬戸院一会員（第2部） たいま御紹介いただきました年次報告等検討分科会委員長の瀬戸でございます。

本日は、平成19年年次報告の説明をさせていただきます。お手元の資料3をごらんいただきたいと思ます。

日本学術会議では、昨年に引き続き、本年も日本学術会議の新体制発足後2年目、これは平成18年10月から始まっており、19年9月までの日本学術会議の活動状況などをまとめた年次報告書を作成いたしました。

本分科会は、昨年は企画委員会のもとに設置されておりましたが、企画委員会が廃止されましたことに伴いまして、本年は改めて科学と社会委員会のもとに設置され、4月以降、年次報告書の執筆、編集及び外部評価に関することを調査、審議してまいりました。年次報告書は昨年と同様に日本学術会議の活動を概括的に記載した総論部分と各委員会等の活動を詳細に記載した活動報告等部分の2部構成となっております。本日はカラーの薄い冊子、資料3の総論部分の方をもとに簡単に説明させていただきます。活動報告などの部分は大部となりますので、CD-ROM化してお配りしております。お持ち帰りいただきまして後ほどごらんいただければ幸いです。

では、資料3、年次報告書の総論部分につきまして簡単に御紹介いたします。

総論部分は本会議のこの1年の活動を概括的に記載したものであります。その構成としましては基本的に昨年と同じでございますが、政策提言の部分と国際活動の部分をそれぞれ1ページずつふやしまして、全体を昨年の16ページから18ページといたしました。また、政策提言の部分では意思の表出の部分を新たに設け、この1年間に出版された答申、要望、声明、対外報告合計22件を掲載しております。

資料をお開きいただきますと、2ページ目に金澤会長からの御挨拶が記載されております。

3ページに本会議の概要ということで、まず昭和24年に設置されてからの組織の沿革と一昨年10月の改革の概要、また（2）でこの1年の活動について総論的な記載がございます。

4ページ以降は本会議の活動を、1番、政府に対する政策提言、8ページからは2番目の国際的な活動、12ページからは、3番目、科学の役割についての世論啓発、14ページからは4番目の国内外の科学者のネットワーク構築という主要な柱ごとに説明させていただきます。

16、17ページは1年の活動記録として、主要な活動をカレンダー形式にまとめてございます。

最後の裏表紙には本会議の組織と問い合わせ先等が記載されております。

以上、簡単ではございますが、年次報告書について説明させていただきました。

次に、来年の年次報告書について少し申し上げます。

来年は20期の最後の年でございます。新生日本学術会議の1つの区切りの年でもあります。したがって、年次報告書も3年目の成果や新生日本学術会議になって何が変わったのかを明らかにしたいと考えております。そのために本分科会でもできるだけ早くスタートしたいと思っておりますので、皆様の御協力をお願い申し上げます。

次に、外部評価について若干御報告いたします。外部評価につきましては、年次報告等検討分科会において検討いたしました結果、20期の最終年である来年に昨年評価いただきました6人の先生方に改めて御評価いただくことといたしました。したがって、本年は外部評価は行わない予定でございます。6人の先生は、石井紫郎先生、井口洋夫先生、志村令郎先生、立花隆先生、辻篤子先生、中根千枝先生でございますが、10月下旬から私と分科会のメンバーで先生方を訪問し、この年次報告書をお渡しして、ことしの活動状況を御説明申し上げるとともに、来年改めて外部評価をしていただくようお願いする予定でございます。

最後になりましたが、年次報告書の執筆に御協力いただきました委員会、あるいは分科会の委員長の先生方、またこれを取りまとめるために多大な御尽力をいただきました企画課の皆様に対しましてこの場をおかりして厚く御礼申し上げます。どうもありがとうございます。

○議長 どうもありがとうございます。

ただいまの御報告、御説明に何か御質問、御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、年次報告書の作成、よろしく御願いたします。ありがとうございました。

#### 憲章起草委員会報告

○議長 それでは、少し早めでありませけれども、次に日本学術会議憲章起草委員会からの御報告ということで、鈴木委員長からパワーポイントを使つての御報告、御説明がございます。

なお、この御説明につきましての御質問、御意見は、あす、時間をきちんととってございますので、もしできたらあすに回していただけたらと思ます。どうしても場合はもし時間があればと思ます。

それでは、どうぞよろしく御願いたします。

○鈴木副会長 憲章起草委員会の方の作業をさせていただいてまいりました鈴木でございます。

きょう御報告申し上げます資料はお手持ちの資料4ということになっておりますので、適宜御参照いただくことと、パ

ワーポイントを作成してありますので、こちらの方もごらんいただければありがたいと思います。

新生20期の学術会議が立ち上がりましてから、従来と会員の選出の手順等々も変わり、それに伴い会員の顔ぶれが相当新しくなったというさまざまなことがございまして、新生組織の目標と責任及び義務を明確にするような文書を作成して、会員の対内的な吸心力をつくると同時に、やはり我々が組織として対外的にどういうコミットメントをしているかということを示すような文書が必要であろうということになって意識されてきたわけでありまして。私もそれは受け継いで立ち上がったわけですが、この文書をつくるということが今回の作業の第1の目的でございました。

第2の目的は、やはり20期になり、昨年ちょうど今ごろ最終的に採択されました科学者の行動規範という、我々学術会議にとって非常に重要な文書がございまして、この文書と補完的に、学術会議としてこれからむしろどう活動していくかということをお互いに誓約するということが、学術会議として2つの基本文書を整える必要がある。そんなことから作業が始まったわけでありまして。

日本学術会議の対外誓約の整合化と共有化というのが目的であるということになります。

背景にある文書としましては、1980年に科学者憲章というものがございます、これは資料4の一番最後のページですね。裏返しにいただきますと、そこに念のために収録してございます。声明というものが1980年に出されております。ただ、かなり歴史的な文書でありまして、学術会議の位置づけ等々、取り巻く環境も相当変わっておりますので、こういう文書が現存するということが意識しつつも、新しい課題にふさわしい憲章を作成する必要があるというふうに意識して作業してまいりました。

この憲章が果たすべき役割ということにつきましては、今申し上げたように、学術会議の目標、機能と会員の責任、義務を明確化して、社会に対してその遵守を誓約すること。これが基本的な任務だと我々は考えて作業してまいりました。その作業を通して歴史的な任務を終えた科学者憲章を新たな環境と任務を背景として、対外的にも対内的にも整理する。それから、科学者の行動規範を補完して、日本学術会議の積極的な任務と義務を対外的な誓約として公表する。こういうことが我々が終始意識して作業してきたこととございます。

もう少し詳しい御説明は資料4で3ページ目までにわたって書いてございますので、必要があればごらんいただきたいと思っております。

お手元の資料で言うと3ページ目から3、4というところが今回お示しをする日本学術会議憲章の草案ということになります。これの位置づけでございますが、我々起草をゆだねられた委員会としましては、フォーマルな会議そのものは6回ほど重ねて、具体的な草案も第5案までつくった上で幹事会の方で一応これで総会で御紹介をして、御意見をいただきましたという段階にたどりつきました。それがこれだということになっております。

まず最初のところは前文でありますけれども、重要なことで検討していただくことですので、恐縮ですが、ぱっと読ませていただきます。

「科学は人類が共有する知識の体系であり、科学者の研究活動はこの体系の外延的な拡張と内包的な充実に関わっている。これらの活動を担う科学者は、公共的な知識資産を継承して、その拡充・活用・応用・普及によって公共の福祉の増進に貢献することを、社会から付託されている。この付託に的確に応えるために、日本学術会議は日本の科学者コミュニティの代表機関としての法制上の位置付けを真剣に受け止め、責任ある研究・教育・普及活動の推進に邁進することを、社会に対して誓約する。」

これが憲章全体の性格ということになります。当然学術会議法というのがございますので、法制上の背景ということと当然の整合性は保った上でこのような前文でこの憲章固有の性格を整理して述べるということをやったつもりでございます。

以下、本文は、これはたまたまこの資料をつくる上でA、B、Cというふうに列挙してありますが、最終的には1、2、3という形でやります。

A項、

「日本学術会議は、我が国の科学者コミュニティの内外に対する代表機関であって、科学に関する重要事項を審議して実現を図ること、科学に関する研究の拡充と連携を推進して一層の発展を図ることを、その基本的な任務とする。我々は、この地位と任務に相応しく自らを律して、付託された任務を誠実に遂行する。」

前半に書いてあります任務の部分は、やはり日本学術会議法と整合的につくられております。

本文、B項ですが、

「日本学術会議は、科学に関する重要事項を審議し、科学的な研究の拡充と連携を推進する際には、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する特徴的な構造を活用しつつ、普遍的な観点と俯瞰的・複眼的な視野の重要性を深く認識して行動する。」

人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂するというのは、この学術会議の国際的に見てもかなりユニークな特性でありますので、そのことをうたい込むということと、19期以降、19期、20期にかけまして、俯瞰的・複眼的な視野ということを我々はモットーとしてまいりましたので、それをここに盛り込んであるということとでございます。

Cとしまして、

「日本学術会議は、科学知識に関する見識と情報を、慎重な審議を経て対外的に発信して、公共的な政策と制度の理性的な選択に寄与する。」

ここでのポイントは、学術会議がむしろ対外的な諮問を受けて答申を出すという、いわば受動的な審議機関としての機能も担うけれども、同時に学術会議発の、我々から社会に対して発信をしたり、勧告をしたりするような活動を積極的に引き受けるとということがポイントであるということとでございます。

Dといたしまして、

「日本学術会議は、市民の豊かな科学的素養の涵養に寄与し、先端的な研究を継承する若手研究者の育成に貢献する。」

一般市民に対する科学的な知識と見識を提供するとともに、科学者コミュニティの継承者を養成することにも貢献するということがこの項のポイントでございます。

E項としまして、

「日本学術会議は、協力学協会と連携して、科学・技術・知識の創造的な発展を目指す国内的・国際的なネットワークの拡大と深化に貢献する。」

ここで重要なワードは協力学協会でありまして、選出の仕組みが変わったことの1つのポイントとしましては、形式的に選出母体という形で学協会の位置づけを20期以降は形式には断っている。それだけに協力学協会との新たなインターフェイスをつくり上げるということが我々の活動のポイントになるわけですが、これを憲章の中でもうたっておきたいということがこのE項の重要な点であります。

Fとしまして、

「日本学術会議は、各国の現在世代を衡平に処遇する観点のみならず、現在世代と将来世代を衡平に処遇する観点をも重視し、人類の福祉の増進を普遍的な判断基準として、科学知識の創造・活用・利用・普及の推進に貢献する。」

既に複眼的・俯瞰的な視点の重要性ということはお前の項で書いてございますけれども、ここで考えているのは、時間軸に沿った視野をも我々は衡平性の観点からこういうように入れて、自分たちの情報発信の活動、見識の提供ということに従事するという誓約であります。

G項ですが、

「日本学術会議は、日本の科学者コミュニティの代表機関として持続的に活動する資格を担保するために、後継者の

選出に際しては見識ある行動をとる義務と責任を引き受ける。」

これは当然のことですが、co-optationという仕組みが19期学術会議で作成され、20期でそれがインプリメントされてスタートしているわけですが、このような仕組みを活用しながら、組織としての後継者を選出する非常に重大な任務を我々会員が今担っているわけでありますので、その際に我々が社会に対してその任務にふさわしい義務と責任を引き受けるということをやっているということでございます。

最後の項ですが、

「日本学術会議は、上記の普遍的・俯瞰的・複眼的な視点の遵守並びに義務と責任の誠実な実行を、社会に対して誓約する。」

以上が本文であります。御検討はぜひお願いしたいと思います。

今後どういう形でこの憲章の案の審議をしていただきたいと我々は考えているかということが次の項目であります。

今後のスケジュールとしてまず1、これが今まに行っています総会ですが、これを経まして、総会の後、会員、連携会員に憲章草案を配布して、意見のフィードバックを求めるとことをしたいと思っております。

2番目のステップとして、来年春、4月の総会で会員、連携会員の意見を踏まえて、修正された確定草案を幹事会の審議を経て提案させていただきたい。最終的な検討と採否決定はその総会において行っていただくように考えております。

なお、配布資料とそこに書きましたが、1つは、1980年の科学者憲章に関連して2つの公開された書物がございます。これは今どこで利用できるかわかりませんが、学術会議の図書室には確実にございますので、御関心の向きはぜひ伺いたいと思っております。

それから、最後に書きました科学者の行動規範について、これは昨年度配布され、お手元にあるかと思えます。

基本的な資料は以上でございます。

それから、基本的にここに盛り込んだ精神と文言は以上のとおりでございます。御検討をぜひよろしくお願いいたします。

○議長 どうもありがとうございます。

ただいま委員長の方から御提案がございました。これはまだ決まったものではありません。これから皆さん方の御意見をちょうだいして、よりいいものがもしできればその方がはるかにいいんでありまして、どうぞ活発な御意見をこれからいただきたいと思えます。これからと申しましたのは、今は本当に2、3個いただけるかどうか、本当に1つか2つかもありません。それをいただいた上で、一たんそこで中断いたしまして、あしたの総会で具体的に御意見をいただきます。さらに皆さん方から何カ月かにわたって御意見をちょうだいいたしまして、連携会員の方々からもちょうだいいたします。それをさらに練った上で、ということでございますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

それでは、1つは猪口会員、どうぞ。

○猪口邦子会員（第1部） 第1部の猪口でございます。

立派な憲章草案、ありがとうございます。1点、本文のDのところに加えていただきたいことがございます。「市民の豊かな」というところの前に、男女共同参画についての言及を何らかの形でお願ひしたい。例えば「学術分野における男女共同参画の推進に貢献し、また、市民の豊かな」云々というふうにしていただければ大変ありがたいという提案でございます。失礼いたしました。

○議長 ありがとうございます。

○鈴木副会長 検討させていただきます。コメントありがとうございます。

○議長 ほかにいかがでしょうか。

言い始めると切りがないということがあるかもしれませんので、また改めて時間のあるときにいろいろ御議論いただくことにいたしましょう。またインターネットその他で御意見をちょうだいしたいと思います。

ございますね、どうぞ。

○上野千鶴子会員（第1部） 第1部会の上野でございます。

Dのところ猪口委員が御指摘くださったことは大変重要だと思います。市民の中にジェンダーがあり、かつ、科学に対する関与については非常なジェンダー差がありますので、御指摘いただきたいと思えますが、この部分で市民というところと後継者が同じ項目に入っているのが大変違和感がございます。しかも後継者の養成の中で、とりわけ先端的な研究を継承するというところが違和感がございます。先端的な研究を切り開くときに、先行の研究者が後発のイノベティブな研究者の価値を見出すことが難しいことがしばしばございまして、継承という用語法の中にあらかじめあるニュアンスですと、そのような新しい分野の研究の価値を見出し、かつ、それを促進するというような用語法に変えていただいた方がより積極的ではないかと思えます。

それから、このA、B、C、D、Eというこのつけ方なのですが、日本語でお書きくださるのであるならば、番号が何かにしていただく方がよろしいのではないのでしょうか。

○議長 どうぞ、お答えください。

○鈴木副会長 具体的な項目の書き方につきましてはまだ御意見を承って、さらに持ち帰って検討させていただきます。

それから、先ほど申し上げたように、たまたまここにおいてになっておられない会員とか、連携会員の方々にも何らかの手段ですべてこれをお届けをして、意見をいただいて、当然たくさん御意見をいただくことを期待するわけですが、ただだけいただくほどそれを集約していくというのはなかなか大変だということは御理解いただきたいと思います。項目等々につきましては、もちろん列挙の方法は改めるつもりであります。

○議長 ありがとうございます。

大体時間になったようでありますので、次に進みたいと思えます。鈴木委員長、ありがとうございます。

#### 特別講演 「大学院改革について」

○議長 それでは、そろそろ時間になりましたので、本日の特別講演、野依良治先生によります特別講演に移りたいと思えます。

先生は、もう皆さん御承知のとおり、現在は理化学研究所の理事長でいらっしゃいまして、また政府の教育再生会議の座長でいらっしゃいます。また同時に、これが最も大事なんですが、第3部の会員でいらっしゃいますので、何とか先生にお話をいただきたいと思ったのですが、大変お忙しくて、ことしになりました。大変楽しみにしております。また、先生は例のルテニウム錯体触媒によります不斉合成反応の研究で2001年にノーベル化学賞を受賞されているわけがあります。

本日は、大変お忙しいところをおいでいただきまして、「大学院改革について」という御講演をちょうだいすることになっております。

それでは、野依先生、どうぞよろしく願ひいたします。

○野依良治会員（第3部） 御紹介いただきました野依でございます。

本日は、金澤会長から、我が国の大学院のあり方、特に教育のあり方について話せという仰せでございますので、ここに立っております。

現在、そして近い未来に日本が知識基盤社会に生き残ることは大変なことだろうと思っております。資源のない日本が生き残るための条件というのは、諸外国に比べてさらに厳しいと思っております。すぐれた人材の獲得、養成以外にないのではないかと思います。

したがって、教育体制は、国際水準というよりは、圧倒的にしっかりしていなければいけないと思っております。今後の本格的な改革の主眼は、ここに書きましたけれども、グローバル・エクセレンス、これを目指すべきであって、その後30年の歴史の評価にたえ得るものではないといけないと思っております。

私も多くの高等教育関係の審議会に出ておりますけれども、拝見しますと、委員の先生方は実は特定の大学に属した当事者でいらっしゃる。それから、教育者であるけれども、同時に強く研究活動に専心したいという本音がある。なかなか大学院のあるべき姿が語れないような状況を拝見しております。

一方で、日本学術会議は広く学術全体にわたって、それから今期から我が国最高の識者を選んでいるということでございまして、先生方にはぜひ個々の立場を離れられて、21世紀にふさわしい我が国の大学院のあるべき姿、これを検討していただきたいと思いますと思っております。

我が国が、欧米先進国だけでなく、躍進の著しい中国、あるいはインドに対して確固たる競争力を維持し、さらに文明社会の持続的な発展に貢献するためには、大学とともに、私は大学院の教育を国家戦略として位置づけるべきだろうと思っております。

ところが、一般の国民も、文部省までが日本の教育は6・3・3・4制であると言います。もちろん6・3・3・4制の充実は大切でありますけれども、実はその先にあるX年の大学院教育こそが現代の社会における知力の礎であり、そして我が国の国際競争力と協調力の源泉であると思えます。さらに、前会長の黒川先生がおっしゃるように、イノベーションを生む人材育成のものになると思っております。国全体にこの意識が私は欠如していると思っております。

大学院は、義務教育と違ひまして、専門分野、あるいは建学の精神、あるいは大学の規模等によって年限やそのあり方というのはさまざまだろうと思っております。そのためにXというふうにしてあります。文学と医学はうんと違うだろうと。こういうことでもあります。

いずれにしても、私はXとして国際的に第一級の教員と、国の内外を問わず、意欲あるすぐれた学生を世界から集める。そして、世界に開かれた最高水準の教育研究環境をつくらなければいけないと思えます。私はこれをあすはできませんけれども、5年ぐらいをめどにつくっていかねば日本は生きていけないと思っております。

現在約26万人ぐらいの大学院生を我が国は育てているわけでありまして、これからは質・量ともに格段の充実をしなければいけないと思えます。そして、いわゆる大学院重点化大学にはその先頭に立っていただきたい。こういうふうに思えます。私は、文部科学省の初等教育重視、大学院教育無視、これと大学人の敗北主義、これにくみすることなく、あるべき姿を主張してまいりたいと思えます。

私は、この半世紀に我が国の大学教育はさまざまな理由で全面的に衰退してきたと思っております。我々は21世紀に生きているわけでありましてけれども、実は20世紀とともに生きている。そして、時代の変化に鈍感な我々世代の守旧的リーダーたちの責任回避が社会に大きな負荷を与えるに至っているというのが私の見方でありまして。私どもの世代の守旧派は私は万死に値する。こういう反省に至っております。

大学人は――先生方大分大学人ではいらっしゃるけれども、我が国の大学の衰退の原因を学生の質の低下、そして国の財政支援不足、ここに帰するのだろうと思えます。

一方、経済界の人たちは、壊れた器に幾ら水を注いでも意味がないと。このままの状況で財政支援しても全く意味がないと、こういうふうにも言います。

私は現実には政治が強引に介入する前に、大学セクターが自立的に、主導的に、学術面、そして教育面から現状を認めてはなくて、現状を認める改善ではなくて、あるべき姿への抜本的な方策、そして説得力ある実行計画を示して、その上で財政支援を求めざるべきだろうと思っております。

改革の視点は当然ながら近未来の学術動向を踏まえるということであろうかと思えます。それからまた、日本人、あるいは日本の学生は本来よくできるわけですから、その学生たちの才能を最大限に伸ばして、そして生きる力をつけてやらなければいけないと思えます。そして、国の内外の社会の要請にこたえる。これは嫌々でなくて、積極的にそういうことが必要だろうと。さもなくば大学はグローバル社会に、そして国内的にも生きていくことができないのだろうと思っております。

中教審などで、あるべき姿が決断できないのは、文部官僚、あるいは委員の先生方がみずからの成功体験を押しつけるからであります。きょう御参席の先生方の多くも20世紀の日本の大学制度に基づいて教育、研究を続けられ、そして成功をおさめられてきた。しかし、私自身は振り返りまして、本務以外の国際交流であるとか、学術行政であるとか、その他、社会のさまざまなものにかかわり過ぎまして、教育者としてはまさに慙愧にたえない。大いなる反省をこめて話をさせていたしております。

私は化学者であります。そして、大変古い教育を受けております。1961年に京都大学の工学部を卒業いたしましたけれども、そのまま同じ大学院の修士課程に進みまして、そしてこれを終えまして、やはり同じ大学の助手になっております。5年勤めまして、1968年に今度は名古屋大学の理学部に移りまして、助教授となり、その後、教授も30年以上勤めたという事です。アメリカで教育を受けた経験が残念ながらないわけでありまして、ハーバードが化学の全盛を誇りましたときにポストドクターフェローをしてきたことは大変よかったです。そして、アメリカの大学院のすばらしさを学びながら、日本の旧式の体制を改善できなかった。自分の無力さかげんを恥じております。

戦後の高等教育に我が国の経済復興がもたらすプラスの効果があったことは十二分に認めております。しかし、現行の体制は21世紀のグローバル社会には明らかに不十分であります。なぜかといいますと、20世紀の半ばから自然科学を中心に知の爆発が始まりました。そして、その結果、学術の体系を激変させ、そして技術の革新を生み、さらに社会の構造と価値観に大きな影響、あるいは変革をもたらしました。50年前には存在しなかったような脳科学であるとか、ゲノム科学、情報科学、環境科学などが大きな分野を形成しております。巨大な地球科学、宇宙科学が進展いたしました。工学でもITやナノテクノロジーが大変大きな進展をしております。人・社会においても多分大きな進展があったのではないかと想像しております。多くの新しい分野が学際的でありまして、本学術会議はこの動向を踏まえて今期を迎えるに当たりまして、7部制から3部制に再編された経緯があります。しかし、大学におきましては依然として文・法・経・理・工・農・薬・医学部など、100年も前にできた日本特有の極めて堅固な枠組みを変えずに推移してきておりまして、この地殻変動に対応できない。あるいは到底無理があると私は思っております。

具体的に私の専門であります化学の例をとって説明したいと思います。

化学はどこにいくのかということです。端的に化学といいますのは、物質の科学でありまして、森羅万象にかかわる物質を原子、分子レベルで理解し、そして新しい物性機能を持つ物質をつくり出し、そして供給するということでもあります。したがって、その可能性は無限であります。しかし、現在の日本の化学界、特に教育は極めて限定的でありまして、化学の可能性を全く矮小化するものでありまして、大学院の学生たちは本当にかわいそうです。1962年にノーベル賞を受けたジェームズ・ワトソンはLife is simply a matter of chemistryというふうに出ております。1953年にワトソン、クリックによりましてDNAの二重らせん構造が明らかになりました。分子生物学が始まりました。換言すれば、あるいはより正確に言えば、この年に化学が生命科学領域に進出したというべきだろうと思えます。実際にスウェーデンの王立科学アカデミーはそのような認識を持っております。

きょうはノーベル化学賞が夕方に発表されるわけでありまして、これは20年間にわたる過去のノーベル化学賞

の受賞対象リストであります。茶色で示してあるような分野、これは測定技術の開発、これとともに多くの生命科学分野に授与されているということがわかります。つまり、古典的な化学の領域に属さない課題が非常に多くあるということとです。アジアを含む世界の若者たちは初めからこのような拡大された化学を素直に受け入れた上で研究を続けているわけです。日本はそうではありません。日本も早急に世界水準の高さと幅の両面から満ちた大学教育を実施しなければいけないと思っております。同時に、このような体系的な教育がなければ、生命科学もきつと行き詰まること、間違いありません。我が国は生命科学の基礎研究に多大の資金を投入してまいりました。現在、その結果、生命科学者は多岐にわたる生命現象を追求しておりますが、しかしながら化学といえますか、物質化学、そして工学の裏打ちがなければ、全国民が期待するような創業などは全くあり得ません。

化学の話为例にとりましたけれども、それぞれの科学の領域と可能性を抜本的に考え直す必要があると思っております。これは現行の理学研究科と申しますか、基礎科学の教育の問題点であります。

さて、それでは工学、農学、薬学等いわば応用科学、応用サイエンスの大学院教育はどうあるべきかということとです。これは大学がイノベーションとかかわる非常に大きな部分であります。

数年前に全米の工学アカデミーが実は20世紀をA Century of Innovationというふうに規定したわけでありまして、けれども、そして20の大技術、我々の文明社会を変えた20の大技術を選定いたしました。こういうふうに見渡してみますと、ほとんどが物理原理に基づいており、化学の力によって生み出される人工の物質と材料によって実現されている。そして、電気、機械等の工学の領域の貢献がまことに顕著であります。これを見ましても分野の連携がいかに重要であるかということは明白であります。

少し残念なことは、我が国が本質的に独自に開発したものが少ないということとあります。なぜそうなのかということとを考えなければいけません。産業界に問題があるのか、あるいは人材供給源としての大学の教育に問題があるのか、我が国の地政学的背景も含めて、慎重かつ戦略的にこの問題を考えるべきだろうと思っております。

産業的なイノベーションを得るためには、もちろん企業の先見性が必要でありますけれども、同時に技術を担う個々の研究者の能力も必要であります。化学産業、あるいは医薬産業ではアカデミアとの距離が非常に近くて、お互いに個人の研究能力、あるいは社会性といったものを比べることが比較的簡単といえますか、可能であります。残念ながら国際社会で活躍する企業の研究者が非常に少ない。特に研究所長クラス存在感はまことに乏しいということとあります。研究成果のみでなくて、ビジョンを語るような、化学界の、産業界の研究所長クラスが育っていないということは非常に残念なこととあります。

私は数年前に文部省の学術審議会で我が国を代表する化学会、M化学のS会長の証言を得ております。このM化学はMITの教授を技術担当重役として常務取締役として招いておりましたから、お互いにまじり合ってインターンシップを実行していたわけですね。そのM会社というのは日本を代表する化学会社ですから、当然日本を代表する大学の修士、博士ばかり集めているわけですね。ところが、我が社の研究者たちは、プロフェッショナルなんです、アマチュアのMITの大学院の学生に太刀打ちできないというわけですね。特に幅が圧倒的に狭い。これでは困る。大学はもっと幅広い教育をしっかりとしなければならぬ。我が社の若者たちはもう将来MITの連中と戦うのはもう勘弁してほしいと。これぐらい言っているという証言を得ております。日本の化学教育というのはそれぐらい水準が低いということとです。これは我々世代の大学人の怠慢です。

グローバル企業の中核的な研究というのは、ただもうけ仕事に精を出せばいいと、こういうことではありません。そういうことで、私は産業界の大手の20社ぐらいを集めまして、野依フォーラムというのを立ち上げまして、企業研究者の閉じこもり傾向を改善しようとしてもう5、6年になるのですけれども、なかなか明かにならないのが現状で、残念です。

さきに経団連がアンケートを行いましたけれども、産業界からはやはり修士、博士の知識の幅が狭く、みずからの研究領域以外のテーマには適応できないで、大変業務遂行上問題がある。そういうことで評判は非常に厳しいものがあります。多くの人材を産業界に送る応用系の研究科につきましては、やはりこの意見を真摯に受けなければいけないと思っております。

我が国の大学院の問題点はどこにあるのか。私は少なくとも理工系においては、国立大学全体を覆う研究重視、教育軽視の風潮、これが問題だろうと思っております。それと講座制を基調とする学部との連続的な縦割り構造に第1の問題点があると思っております。この構造は大学側からは学部学生の囲い込みをもたらす、学生側から見ますと、学生の閉じこもりを生んでいるということとあります。その結果、大学院教育は個々の研究室の個人指導に偏りまして、知の極端な細分化、断片化を増長しているというふうにも思っています。私はこの一般的な傾向は極めて深刻だろうと思っております。理科系では学部4年次における卒業研究を通して、さらに大学院においては大学院学生を実験補助者として囲い込んでいる。こういうことによりまして、能力を最大限に伸ばし、また、視野を拡大する機会を失っているというふうに見ております。そして、社会的には国の内外の人材流動性と社会の多様性を阻害している。こういうふうにも思っております。

実際、理工系におきましては、大学院学生の8割程度、あるいはそれ以上が自校出身者で占めているという現実があります。これは他大学、あるいは他分野の学生、社会人、あるいは外国人に広く公正に門戸を開かれているとは到底思えないわけでありまして、また、本来の学問的動機によって自主的に大学院を選択しているはずがありません。最も感受性の高い青春期、これを6年も9年も同じところにとどまり、しかも狭い、狭い範囲の勉強ばかりして、これでは社会性は獲得できないと思っております。私は極めて不健全だと思っております。

とりあえず身近なところで職を持つとする1万5000人のポストドクについても精神的には同じことが起こっているのだらうと思えます。もっと人生の節目、節目に若い人は新しい可能性を求めて挑戦すべきだと思えます。若い人はさらに外国にも積極的に武者修行して、将来の競争者、そして協力者、共同して仕事をする人がどんな人間であるかを知らなければならぬと思えます。私たちの世代の日本人科学者に成功した人が相当いますけれども、彼らはいずれも恵まれた環境でぬくぬくと育ったというよりは、むしろ大きな志を抱えて、そしてむしろ貧しさをはねにして飛躍した人ばかりです。

アメリカを初めとして、外国の——アメリカだけではありません。そのほかの外国の大学院は積極的に多様性確保を目指しています。分野によると思えますけれども、大体自校出身者の割合というのは10%台です。そして、一般的に言いますと、いい大学ほど自校出身者は少なく、だめな大学になるほど自校出身者を囲い込まざるを得ない。あるいは学生からは閉じこもりざるを得ない。こういう傾向にあります。

先日、私、友達ハーバードの化学の教授に会って聞いたのですけれども、これは昔から今でも変わっておりません。ハーバードは35名の定員を化学は採るのですけれども、25名は米国内、非ハーバードカレッジです。そして、10人は必ず外国籍の学生が入学しています。MITの脳科学の利根川先生とこの間お話したときも全く事情は同じでありまして、大学はいかによそからいい学生を集めてくるか、大変な努力をしているというふうにも伺いました。

大学は、それでは、なぜいい学生を育てて、他大学院に出していくのかということとです。それは当然のことですけれども、みずからが教育者として評価される唯一の方法だからです。教育というのは、小学校から大学も含めて、ある一定の能力を持つ少年たち、青年たちを受け入れて、最大限に能力を高めて、そして送り出す。これが教育であります。要は、純粋培養は精神の衰退をもたらしと思っております。大学にとっても、学生たちにとっても、そして国にとっても多様性の確保、これは学問の本質であり、そして活性化の根源であると思えます。

もちろん知に国境はないわけでありまして、現代は熾烈を極めるグローバルな頭脳獲得競争の渦中にありますけれども、日本はこの潮流から完全に孤立していると言っているのではないかと思います。文部科学省の盲目性と、そして無

策ぶりが恐らく近い将来有能な学生の一方的な流出を招いて、知の空洞化をもたらすことは私は必然だろうと思っております。時代錯誤にして、こそくな困い込み政策はみずからの教育研究活動の硬直化と衰退を招くだけです。この困い込みを徹底的に根絶して、そして人材の対流を生み、教育の質を抜本的に向上させることによって、世界に開かれた競争力の大学院をつくる以外に私は再生の道はあり得ないと思っております。

さて、では、どういふふう具体的に物事を進めるのかということですが、我が国の大学院教育再生のためには、まずやらなければならないこと、それは既存の研究科、専攻、あるいは学部、学科のことですけれども、これの壁を打破、あるいは研究科、学部を解体して、そして教育理念、目標に基づき合理的かつ柔軟な組織への抜本的な再編が必要だろうと思っております。これは私は学長のリーダーシップでなされるべきだろうと思っております。

時として、学部、あるいは研究科の自治の名のもとに、古く、ほとんど意味を失った分野、科目が綿々として続いていくという現状があります。教員配置は当然不要となった分野を廃し、そして重複を避けるべきだろうと思っております。理・工・農・薬・医などの研究科で授業されているような普遍的な科目については、大学全体を通じて最高水準のものに合わせることが必要だろうと思っております。この合理化で仮に人件費10%削減できます。その上で新興分野の充実に15%必要である。したがって、5%増が必要である。ここのうふうに主張すべきです。ただ現状維持で、運営費交付金1%削減はけしからん。これは全然話にならないと思っております。私は大学院は学部から独立した教育組織として、そして近未来の学術と社会を見据えたアカデミックなこれをつくっていかなければならないと思っております。

それから、第2に、各大学院はそれぞれの教育理念、目標、教育内容、そして経済的支援の内容をカスタマーである国の内外の学生に対して明確に開示する必要がある。大学院入学試験の前です。これが全くできていない。これでは他大学の学生をどうやって集めるのか。ましてや外国のいい学生を集めることは全く、全く不可能です。

それから、困い込み。先ほどから何度も出ております。これは根絶しなければいけません。そして、国の内外に公正に開かれた大学院の入試をしなければいけません。公正に開かれたです。国の内外にです。

覚えていらっしゃると思っておりますけれども、ことしの5月の司法試験をめぐって出題担当の審査委員を務めた某大学の大学院教授が試験に先立ち、同じ大学院の学生を対象にして答案の練習会を行って、そして国家公務員法違反の疑いで告発されました。さらに今後審査委員から法科大学院教員を大幅に減らすということ。これは公正さの維持から当然でありますけれども、実は全くこれと同じことが現在の大学院と大学の間で行われているということです。問題は、文学部科学省がこれを黙認している。そして、先生方も何とも思わないということです。つまり、試験問題を作成する大学院の先生が実は潜在的受験生である学部の3年生、4年生を教えている。3年生、4年生を教えている先生が大学院の入学試験をつくっている。これは国家公務員法違反です。当たり前だと思っているところに問題がある。教育方針や講義内容を異にする他大学院にとっては著しい不公平であって、問題にならないのが不思議なくらいです。私が新聞記者を前にこれを言ったら大変なことになります。いないでしょうね。(笑声)

しかし、私は公平なペーパーテストがいいと言っているではありません。国の内外から集まる、背景の異なる若者の将来性を見抜くということが一番大事であります。多様な能力、あるいは意欲を論文、インタビュー、その他のことで判断する。こういふことで、より有効にして、公平な選抜するマネジメント、これが求められると思っております。そして、大いなる工夫が必要だろうと思っております。

さて、このようにしてマルチカルチャー、背景を異にする学生が国の内外からだっと集まりました。彼らに対して知の融合に向けた、そして世界水準を満たす体系的なコースワークによって広い基礎学力を与える必要があると思っております。多くの主要大学院では依然として何とか何とか特論みたいな講義題目で先生たちは恣意的に、そして断片的な知識を与えているに過ぎない。これでは絶対に諸外国に対抗できません。もちろんすぐれた先生方による大学院の個別的な研究指導は大学院教育の中核です。しかし、そこには明らかに限界があります。まず大学院組織全体が教育責任を負うという姿勢が大事であります。現在の大学院の学生たちは指導教官の3分の1か4分の1の知識の幅しか持っておりません。しかし、教育はそうであってはなりません。先生の3倍も4倍も広い幅の知識を与えるということ。これが大事です。これが全くないというのです。昔風に言えば、少なくとも物理、化学、生物などの領域の構造化された、十分な基礎学力の知識を与えなければいけません。そして、その結果を検証した上で初めて立派な先生方について高度な個別の研究指導を受ける。そして、論文作成をするということが必要であります。

それから、最後に、世界水準の、あるいは世界に通用する学位を与えるということは大変大事であります。これは学部も、学士も、修士も、博士もそうです。アメリカのまねをしてはいけません。アメリカはディグリーミルで、お金で学位を買ってやるようなところもありますので、そのまねは絶対してはならないということです。

このような構想が実現すれば、私は日本全体の大学と大学院教育の活性化は生まれると思っております。教育熱心な学部はレジャーランドから学問の府へと転換することはできると思っておりますし、地方を含めて教養教育を重視する学部教育が大変活性化すると思っております。

18歳の全く権威のない——権力は持っていますけれども、18歳の試験は権力は持っているけれども、権威はありませんね。そういった権威なきペーパーテストで得た資格を既得権として長く認めて、そしてその後の社会的身分、あるいは人生の道を宿命づけようとする制度は私は理不尽だと思っております。断固打破すべきだと思います。意欲ある学部学生には知的緊張感の維持と新たな進路への再挑戦の機会を与えるべきと思っております。こういうことによりまして、不毛な18歳時の受験競争の、あるいは受験競争の意味合いもうんと変わってくるのではないかと思います。

1990年代に大学院重点化というのがありましたけれども、これは実は1.25倍の財政支援を受けて、大学院を独立した部局とするということに国民に約束したわけです。しかし、これが全く果たされていない。いわば食い逃げの状態にあるわけです。これはけしからん話です。世界の第一線に伍する大学院というのは、私は最高の教員と学生の流動的な集積体であるというふうには思っています。ですから、当然最高の教員を引きつける待遇と環境を整えて、先生は国際公募で採用すべきです。いや、公募では一番いい人を探してこれませんか、ちゃんとサーチして、そして招待する。招聘することが大事だろうと思っております。

御承知のように、世界の研究拠点をつくるということで、先ごろWP1イニシアティブというのが始まりましたね。先月大いなる期待をこめて5つの拠点が選ばれました。そこでは20%のPI、プリンシパル・インベスティゲーターを海外に求めるということが要請されております。ぜひとも教育面でも大学院重点化した大学を中心に、例えばグローバルCOEプログラムなどをてこにして、あるべき姿の実現に向かっていただきたいと思っております。

国の内外を問わず、多様な背景を持つ優秀な人材が切磋琢磨する環境を確保しなければいけません。したがって、同一校同一分野の学生は最大限3割程度、外国人学生は2割以上を目指すというふうには教育再生会議は提案いたしました。新聞紙上ではこの3割というものが大変物議を醸しておりますけれども、いや、0割でも、1割でも、5割でも何だっていいのです。要は大局を誤ってはならないということです。困い込み、閉じこもりによって最大派閥、幹のよるな存在が生まれてはならない。そうすることによって、他大学、外国から来た学生たちは極めて大きな差別感、あるいは疎外感を植えつけられるでしょう。これが現実です。大きな大学では、他大学から来た人は、あいつは外から来た。学生だけでなく、先生までもそういうことを言う。けしからんです。アメリカの主要大学、ヨーロッパもそうです。外から来たなんていうことはありません。ぜひこういう差別的な体制は排除すべきだろうと思っております。

そして、こうすることによって教官と学生間の甘えの精神構造が断ち切られます。そして、両者が適切に対峙する教育制度をつくるべきだろうと思っております。現在の卒業研究から大学院の研究体制を見てみますと、先生から見ますと、自分の本当の子と、里子か何か、よそから来た、預かった子供の差別、これは極めて大きいものがある。こういうことがあってはならないと私は思っています。教育的見地からですね。こういうところに日本におけるいじめの精神構造が

あるのではないかと思います。

国際化。これは言うまでもなく最大課題でありますけれども、その重要性についてはきょうは特に触れませんが、国はもっと戦略的に国際化を進めるべきです。外国人学生2割というのは別に数合わせではありません。現在外国人の大学院生は3万2000人で、わずか12%でしかありません。2025年では、全体ですけれども、留学生が700万人になると言われております。そのうち、いかにして最も優秀な学生、大学院生を集めるかということは日本が国際社会に生きていく一番大きな問題だと私は思っております。別に少子化だから集めなければいけないではありません。日本が生きていくために必要だということです。

国の内外から集積する意欲ある、そして優秀な大学院生は勉学に専念できるだけの経済環境を確保しなければなりません。これはあるべき姿の必須条件です。日本の高等教育財政は極端に私費負担に依存していることは先生方御承知のとおりです。公的財政支出は対GDPでスウェーデン等の北欧に比べて3分の1、OECD平均の2分の1にしかすぎません。ここでも高等教育軽視の傾向は明白です。先生方、ぜひ力をかしていただきたいと思っております。外国の立派な大学院ではすべての学生が原則自立して生活できる経済的支援を受けています。現在5.4%の博士後期課程の学生のJSPS特別研究員、DCは、将来は20%支援に拡大するとしていますけれども、これでは流動性は全く生まれません。支援は国際水準に照らして、大学院の始まり、マスターからにしなければなりません。そうでなければ外国人はどうやって日本に来るんですか。あるいは今、地方格差と言われておりますけれども、恵まれない地方からどうして生活費の高いところに来るのですか。

したがって、お金は相当に要ります。大学院、これは修士課程から大事なんですね。仮に今26万人いますから、5割に与えるとする。生活するには年間200万円ほど要するでしょうから、2600億要るわけですから。これは貸与ではなくて、給付でなければいけません。現在国からの給付額というのは170億円程度ですから、話になりません。この目標の達成は私は国庫だけを当てにしたのでは不可能だと思います。社会総がかり、経済界、あるいは篤志家などにその意義を理解して、お願いする以外にありません。アメリカも別に国が全部出しているわけでもありません。産業界、経済界、そして個人の篤志家が1人、2人というふうにして助けているわけです。そして、国を担う大学院生が育ち、そして現在のアメリカの競争力があるということ認識していただきたいと思っております。

したがって、大学は財政多様化に向けてみずから努力すべきであって、そして支援を受ける大学院生にもみずから課せられた大きな使命を自覚してもらうことが必要だろうと思っております。

なお、これを実現する上で最も大事なことは、国の財政支援、文部省の断固たる指導力、そして各大学のマネジメントです。ここにいらっしゃる先生方の大部分が研究者、そして教育者であろうと思っております。先生方にはただ教養と研究に専念していただくのであって、御迷惑をおかけするべきではないと。大学がやるべきだと思っております。

先生方それぞれに教育の世界的拠点についてのイメージを持っていらっしゃるかどうか。これは必ずしも教育機関ではありませんけれども、研究機関ですけれども、井村先生は、COEとは、世界最高水準の研究、そして高い認知度と信頼性、社会的影響力、国際的ネットワークと人材・情報の交流、そして若手研究者の育成が大事であるというふうに言われまして、ケンブリッジのキャベンディッシュを例に挙げておられます。キャベンディッシュは1920年から30年ごろに全盛を極めました。ノーベル賞を28人輩出しましたけれども、30年ごろにはノーベル賞受賞者、そして未来の受賞者が10人ひしめいていたということです。大事なことは所長のリーダーシップでありまして、こういった人たちが10年から30年間にわたって牽引してきた。たくさん、世界の優秀を集め、囲い込むのではなくて、そして外に出ていったということです。当時の後進国、アメリカもロックフェラー研究所というCOEをつくることに成功いたしました。ノーベル賞を13人出している。これは英語国家ではないかと言いますが、現在既にスイス、そしてシンガポールの一部にはCOEと目されるものが出ています。私はこれから15年ぐらいすると、北京、あるいは上海にCOEができる可能性は非常に高いと思っております。ですから、英語国でなくとも、日本でできるはずはあります。これは政府の問題でもありますけれども、アカデミアの強い意思、これが必要だろうと思っております。そして、私ども、先生方、日本学術会議の責任は極めて大きいと思っております。

この観点から、私を常々励ましてくださっているのは、我が国の生化学の泰斗、早石修先生です。酵素添加酵素の発見で世界をリードされ、1972年、52歳で文化勲章を受けていらっしゃいますが、さまざまところを渡り歩かれた。医学部の先生ですけれども、学閥を超えて、いろんな大学から、そして理学部、工学部からも人を集められ、優秀を育て上げられた。伺いますと、150名以上の大学教授をつくられた。現在は大阪のOBIの名誉会長でしょうかね、名誉理事長でしょうか、いらっしゃいますけれども、国際性は非常に高く、30%以上が外国人である。日本でこういうお手本があるんです。できないのはなぜかということです。政府の問題ではありません。恐らくアカデミア自身の意識だろうと思っております。

いずれにしてもグローバルな現代社会において、流動性と多様性は本質的であって、そして外から見た場合に魅力的な源泉です。時代にふさわしい教育理念を掲げて、そして大きな存在感を持つ指導者のもとに最高の教員と最も有望な大学院生が集積しなければ、グローバル・エクセレンスはでき上がりません。紺野大介さんという方がいらっしゃいますね。毒舌家ですけれども、日本村大宇日本字日本の風土には世界をリードするようなCOEはできない。私もそのように思います。

次に、それぞれの専門分野におけるいわゆる研究の後継者と高度専門職業人の育成の問題、これに触れたいと思っております。

大学教授、あるいは研究所で学術研究を続ける人にとってはドクターのディグリー、博士のディグリーは国際研究社会のパスポートです。これがなければ生きていけない。しかし、大学教員、あるいは公的機関の研究職の数には限りがあります。社会は多くの高度な専門職能力を持った人を必要とする。これを養成しなければいけない。この観点からは最近人文・社会系の分野につきましては、その資格を認定する専門職大学院が整備されたことは私は大変結構だろうと思っております。法学を例にとりますと、先生になる大学院法学研究科とともに、弁護士等になる法科大学院が制定されたということでもあります。これらの分野の問題は、学位取得者が人文系ですね、博士にしる、修士であるにしる、問題は学位取得者が極めて少ないということですね。諸外国を見渡しましても、研究社会だけでなく、政界、官界、経済界などあらゆるセクターの中に上級学位を持っている人は非常に多い。一般社会が実力を認知するような学位取得者をたくさん出すということは非常に大事なことです。日本はなぜ少ないのか。これもアカデミアの反省材料です。私は、こういった人をたくさんつくるのが我が国全体の民度を上げる道だろうと考えております。

従来理工系ですね。これは研究面では相当な競争力を持ってやっています。しかし、特に工・農・薬、こういったいわゆる応用サイエンス系についてはその内容の正当性を検証しなければならぬと思っております。大学院教育につきましては、多くの証言、特に経済界、産業界からの証言で明らかのように、質的に教育は国際水準を満たしておらず、抜本的な改革が私は不可避だろうと思っております。量的に理工を合わせて現在博士は年に5000人でありまして、アメリカの3分の1、ドイツの2分の1です。一般社会から高く評価される博士、そして修士を養成して、そして彼らは社会で当然高く処遇される。こういうスパイラル、好循環をつくっていく必要があると思っております。

申すまでもなく、大学や公的研究機関の研究職は少数です。現在工学を例にとりますと、87%が修士取得後に一般社会へ出ておりまして、わずか7%だけが博士課程に残っております。あと残りは不明です。

実際に産業界の主要企業の技術系は大多数が修士です。企業のスケール、規模、分野によりますけれども、大体90%ぐらいが修士です。博士号は会社に役に立たないので、給与面での優遇はしないというふうに言います。こういう状況ですから、当然教育システムの改革が不可欠です。これに対してはいろんな御意見があります。

第1は、修士みたいなのは中途半端だ。こんなものは国際的に通用しないので、みんな博士に統一すべきだ。一部賛

成いたしますけれども、87%を100%博士にするのは大変なことですね。しかし、こういう意見があります。

第2点は、応用サイエンスから基礎科学へシフトしたらどうかと。こういう意見があります。それは欧米では応用対基礎が大体1対2ぐらいなんです、日本は工学部とか薬学部とか多いので、3対1の割合なんですね。これをもっと基礎に移せという考えがあります。私はもう少し現実的で、日本独自の道があるのではないかと。そして、イノベーション指向の高度専門職を養成してはどうかと。こういうふうにも思っております。

応用科学系の大学院として工学研究科を例にとります。私はイノベーションの担い手である高度専門職養成を主眼とする日本、アジアの独自の道として、エンジニアリングスクール、工科大学院をつくってはどうかというふうにも思っております。提案したいと思えます。もちろん最近の大学院の若い先生方、これは産業活動に全く疎い方が多いので、まずさまざまな学外セクターとも連携しながら、社会の要請にこたえる整合的なコースワーク、これをやって、一年半ぐらいやる。これはアメリカと同じで、1.5年、一年半ぐらい徹底したコースワークをやる。いわゆる卒研のような研究はやらない。徹底したコースワークをやるといことです。このようにして統合されたしっかりした工学カリキュラムでさまざまな領域の知に通じた後、その学習結果を、効果をちゃんと検証した上で、確認した上で実践的な個別の研究指導をやるということでありませぬ。

ですから、修士獲得に約3年かかる。標準で。また、アカデミアの後継者養成については同様に1.5年の体系的ワークの上に3年半ぐらいの個別指導をして、現在のように学位を5年で取る。博士を取るということなんです。

3年の修士課程には疑問を呈される方もいらっしゃると思います。しかし、国際競争力のある幅の広い基礎力充実のためにはコースワークを徹底すべきですから3年必要です。そのかわり学部3年から大学院進学を促進すればいいというふうにも考えています。現行の理工学部の4年生はほとんどの時間を卒業研究に費やしてしまっていて、まともな講義は受けていません。人・社会も同じであって、就職活動とアルバイトばかりしているというふうにも聞いております。私は学部4年の教育をもっと強化すべきだろうと思います。しかし、さもなくば、4年目の教育の意味は小さい。充実した大学院でやればいいと思っております。

なお、卒業研究というのは学部教育のハイライトです。しかし、それは学部修了後、一般社会に出る学生にとってであって、同じ分野で大学院に進学する人には必要ない。早く大学院に行きたければ大学3年プラス修士3年で、同じ年齢で修士が取れるということになります。さらにプラス2年で博士号。これは1年早くなります。

同様に、農学、薬学でも考えていただこうと思えます。

この考えに立てば、実は基礎科学の教育研究を標榜する理学研究側においても再考の余地がある。アメリカでは純正理系では修士はドロップアウト、博士を取れない学生を意味します。我が国でも理学研究科の理念、そして理学修士、これが67%一般社会に行くのですが、これの意味は何かということをも再考していただきたい。それから、分野によっては専攻再編の可能性をお考えいただければと思います。

金澤先生、ここにいらっしゃるけれども、やはり医学研究科についても触れておかなければなりません。

大学院ではまず世界に冠する臨床医学研究者、そして基礎医学研究者を育成していただく必要があります。我が国は基礎医学分野では大変立派な研究者が育ち、生命科学領域で顕著な成果を上げていらっしゃる。しかし、一方で、私は大変不勉強でありますけれども、臨床医学分野については、技術はすぐれているけれども、研究水準は不十分であるというふうにも伺っております。現在大学医学部は18歳時に最も優秀とされる偏差値の高い高校生が入って、6年の医学教育、医師国家試験、臨床研修を経て、その上で4年間の博士課程を終えて、最短で30歳で医学博士になる。これでは元気が出ないので、現在基礎医学研究者が著しく減少しているというふうにも伺います。果たしてこの制度で国の内外から本当の意味ですぐれた人材を集めて世界第一級の医学研究者を育てることができるのか。心配しております。世界じゅうでインパクトが大変優秀な医学者として、医者として活躍しておりますけれども、我が国の医学研究科を訪ねますと、優秀な日本人は多いけれども、外国人の学生と教員が極端に少ないという印象を持っております。

もう一つの医学教育の使命、つまり私たち一般国民の切なる願いは、信頼できる医師の養成であります。現状では本間に国際水準の医療が提供されているのか。技術はもちろん大事でありますけれども、病気というものはそもそも科学的な現象ですから、十分な科学的な視野を持ったお医者様に医療をお願いしたいと思っております。アメリカでは学部4年の上にメディカルスクール4年の体制です。他の国もこの方式に移る傾向が見られます。さらに医師には適切な人間性、あるいは倫理観、教養などが認められるので、ただ勉強ができればいいというものでは決してありません。9月26日のニューズウィークの日本版を見ておりますと、アメリカでは文科系の教育を受けてメディカルスクールへ進む人が随分ふえているというふうにも聞いております。ぜひとも適正な医師の養成体制を考えていただきたい。本間に現行の硬直した縦割り構造でいいのかと。学部のあり方についても本格的な基礎、自然科学を教えなければいけないのではないかと。あるいは教養科目についても考える必要があるのではないかと。思います。

このように考えますと、大学院に重点化した大学は選択と集中によって教育の質向上に向けて考えていただかなければいけません。また、冒頭に述べましたように、学部、学科の壁を打破、あるいは解体に基づく再編が必要だろうと思っております。学部の縮小も考えなければいけないと思っております。

今日、国際的に圧倒的な優位に立つアメリカでも昨年の2月のアカデミーの報告書、Rising Above the Gathering Stormで競争力の危機を訴えております。イエールのリチャード・レビン学長もニューズウィークにワールド・オブ・ナレッジで現代教育における国際競争と協調の意義を唱えております。ドイツのプログラム、エクセレンス・イニシアティブ、それからEUのマリー・キュリー事業、それらこの工学大学院構想もその一環です。

なぜか、我が国には余り切迫感がないということはどういうことでしょうか。

一方、アジアにおいては中国が最も大規模な高等教育改革を行っており、大学院も着実に発展しています。この観点からは藤嶋先生、いらっしゃると思います。藤嶋先生先生の貢献は莫大な、絶大なものがあります。中国からの留学生、中国への留学生の数は巨大なものがあって、その活力に私は強い圧迫感を感じております。

今世紀におけるアジアの重要性を考えて、施策を大学院改革に持ち込む必要があると思っております。とにかく中核的な大学院はグローバル・エクセレンスを目指してほしいということです。

私は、大学は社会的な生き物であるというふうにも考えております。すぐれた大学は堅固な、巨大な建造物でも戦艦「大和」でもない。むしろ社会の変化に縦横に対応できる生き物に例えられると考えております。これまで多様性とか総合性とか柔軟性、流動性というのをキーワードとして考えておりましたけれども、最近、福岡伸一さんの本を読んでおりますと、生き物の本質は動的平衡であるというふうにも習いました。天才生物学者であるルドルフ・シェーンハイマーは、秩序は守られるために絶えず壊さなければならない。こう言っているようであります。生き物は、体内物質がさまざまな代謝や損傷を受けるために、エントロピーはどんどん増大し、秩序を失っていく。幾らこれを強固に守ろうとしても、結局はむだな努力であると。むしろDNAに書き込まれた指示に従って体内の不要なものを直ちに排除し、そして必要なものを直ちに過不足なくつくる。つまり、円滑な動的平衡の達成こそが唯一エントロピー増大に抗し、そして、正しい秩序をつくることにあるというふうなことを習いました。

大学も同じことだろうと思えます。そのDNAとは建学の精神であり、そして時代の要請、社会的な使命です。さまざまな大学は生まれ、育ち、成熟し、そして老い、そして死を迎えるはずなんです。いずれの時期においても適切な新陳代謝が必要であって、私どもの古い世代の頑迷な、そして硬化した観念論は恐らく通用しないと思えます。

私は学術と社会のかかわりは時代の宿命であるというふうにも考えております。そして、私たちが学生だったころからわずか50年を振り返ってみても、学術、あるいはアカデミアの意義に大きな変化が見られます。かつて個人の精神の高揚のために学術はありましたけれども、最近では人類の生存に向けた叡智を結集すべきだろうと思えます。

最後です。

2002年、ヨハネスブルク・サミットで、当時のアナン国連事務総長は人類の最大の課題はWEHABP、水、エネルギー、健康、農業——食糧ですね。バイオダイバーシティ、そして貧困の解決であるというふうに言いました。さらに、人口爆発と気候変動を我々はどうやって乗り越えていくのか。欧米追従ではなくて、アジア、そして日本が具体的に何をすべきか。学術会議の賢者の皆さんは知恵を出し合わなければいけないと思います。

残念ながら現在のような、このような深刻な問題は我々の世代が、我々の世代の価値観がもたらしたものであることは違いがありません。深く、深く反省するものでありますけれども、私たちに残された時間は多くありません。我が国の大学院生が近い将来に国の内外のさまざまなセクターに身を投じながらこれらの問題の軽減、解決に貢献していくことを期待するものです。

大学院はこの観点から本格的な改革がなされなければいけません。そのために、学術会議は見識と勇気を持って御指導いただくことが必要だろうと思っております。ぜひ力を発揮していただきたいと思っております。

少し長くなりましたけれども、御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長 どうも、先生、まことに幅広い、そして本質をついた、率直な、格調高いお話をちょうだいいたしました。まことにありがとうございました。

確かに時間がもうないのでありますが、1つだけ、御質問、こういう機会ですので、どなたかお声がということでありましたらお受けいただけるかと思っておりますが、いかがでしょうか。

どうぞ、河野先生。

○河野長会員（第3部） 3部の河野ですが、先生のお話、大変感銘を受けるところ大だったのですけれども、私も理工系の中にいる人間として、先生がおっしゃった中で、基礎と応用の割合を大学で、欧米の例を見て変えるのも1つの考え方だということをお話しされたのと、それからもう1つは、理学部と工学部というよりは、理系、あるいは工系の大学院について、少し使命が違うようなお話をされていて、社会に出る人数が修士課程でも少し違うとか、それから後継者養成などの比重が違うようなことをおっしゃいましたけれども、私の見るところではもうそういう時代は終わったのではないかと。むしろ踏み込んで、理工が分かれているというのはいよいよもう終わり、統合ないしは新しいレジームをつくる必要があるのではないかと思うんですか、いかがでございましょう。

○野依良治会員（第3部） それも含めて、私は学部、あるいは研究科の解体をしなければいけないと思っております。そして、その上であるべき姿をつくっていくということが大事だろうと思っております。

○議長 まだまだ御意見があらうかと思っておりますが、時間がございません。改めて先生にお礼申し上げて終わりたいと思っております。

どうも先生、ありがとうございました。（拍手）

#### 事務連絡

○議長 それでは、これをもちまして午前の部、本日の総会は終わらせていただきます。ありがとうございました。  
〔事務連絡〕

午後0時19分散会

第151回総会速記録  
平成19年10月11日  
日本学術会議

平成19年10月11日  
於・日本学術会議講堂

第151回総会速記録  
(第2日)

日本学術会議  
目次

1、再開 午後1時32分 .....	1
1、各部報告 .....	2
1、自由討議 .....	14
1、その他 .....	34
1、閉会 午後4時10分 .....	47

午後1時32分再開

○議長(金澤会長) 時間になりました。時間になりましたけれども、定足数には7人足りないんです。しかし、きょうは議論を主にさせていただく時間でございますので、決議をする総会ではありませんから、適宜始めてさせていただきたいと思います。そのうちに成立する可能性があるわけでありまして、そういうことで始めたいと思いますが、議事に入ります前に大変残念なニュースを御報告しなければいけません、この間、御逝去なされました会員、現連携会員、あるいは元会員がいらっしゃいます。御存じの方もありませんけれども、お知らせ申し上げます、後で黙祷をささげたいと思いますので、ちょっとお知らせ申し上げます。

お一方は、千葉大学の名誉教授でいらっしゃいます若桑みどり先生でございます。10月3日にお亡くなりになっております。

また、9月18日には、第17期から19期まで第7部の会員でいらっしゃいました京都大学名誉教授、瀬崎仁先生がお亡くなりになっております。

また、9月29日には、第12期に第4部の会員でいらっしゃいました猿橋勝子先生、女性科学者に明るい未来をの会専務理事、要するに猿橋賞の創設者でいらっしゃいますが、それぞれお亡くなりになっておられます。

大変残念でございますけれども、御冥福を祈りまして哀悼の意をささげたいと思います。よろしく願いしたいと思っております。

では、黙祷をささげたいと思っております。

黙祷。

〔黙 祷〕

○議長 ありがとうございます。

なお、この件につきましては、事務に確かめましたところ、元会員の先生方でお亡くなりになったということを皆様方にお知らせする手段を今まで持っていなかったようです。これについては大変難しい問題がございます、わからないことがあるんですね。ですから、できるだけ皆さん方からそういう情報をいただきまして、ニュースレターなどにお載せするというところで、また総会のときにこうして哀悼の意をささげるということではいかがかと思っておりますので、皆さん方の御協力をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。余りいいことでありませんが、さして、それでは本日の日程につきまして簡単に御説明いたしますが、まずは各部の御報告をいただきます。その後に基本的には自由討議なんでありましてけれども、昨日鈴木副会長の方から、つまり憲章起草委員長の方から御説明がありました日本学術会議憲章につきまして御議論いただきます。また、後で御説明いたしますが、外国人科学者の日本学術会議における位置づけということについても御議論いただきたいと思います。そして、最後にその他ということになります。

各部報告

○議長 それでは、まず各部からの御報告をいただきますが、部長先生から15分以内ということで御報告をいただければと思いますが、よろしいですか、こちらにおいていただいて、第1部の広渡部長からお願いいたします。

○広渡清吾会員（第1部） 広渡でございます。

第1部からの活動報告をさせていただきます。

順番で言いますと、部会がきのう、きょうと行われましたので、部会審議の内容についても御報告をするということになるのかもしれませんが、この後、総会で部会で審議しました内容と同じ内容がかりますので、重複しない形で全体の御報告をいたします。

まず、4月以降の活動報告ですけれども、分科会が第1部関連は63ございますが、一応軌道に乗り始めております。軌道に乗り始めますと、もうあと1年ということになるわけですが、各分野別委員会で分科会の活動の進捗状況を把握して、第21期に向けて分科会のあり方等も考えていかなくてはならないということになりましたので、悉皆的に分科会の活動状況の把握をまず行いました。ニューズレターを刊行しておりますけれども、第6号で分科会の特集号を行いまして、すべての分科会からの報告をニューズレターに掲載いたしました。これは連携会員も含めて配付しております。

それから、第3部の活動に学びまして分野別委員会活動ファイルを作成して、学術会議のホームページにアップしております。一応このような手段を通じて全体の状況が一覧できるという段階になりました。

それと関連しまして、拡大役員会、これは部の役員と10の分野別委員会の委員長、副委員長で構成するものでありますけれども、拡大役員会の定期化を図りまして、隔月に幹事の会の終わった後に拡大役員会を開催することにいたしました。そういう意味ではやっとな全体の組織についてある定形ができてきたかなという感じしております。分野別の正副委員長には大変御負担でございますけれども、やはり定期的に顔を合わせた上で情報を交換し、問題を点検し、今後のことを考えるというのは必要だなということを感じております。

その拡大役員会で9月に行いました会議で、第1部、それから第1部関連の分野別委員会及び分科会が作成する対外報告の取り扱いについてという了解事項を確認いたしました。これはかねてより全体で問題が提起されております対外報告のクオリティー、社会に向けての発信のクオリティーを高めるために査読体制をとる。科学と社会委員会では学術会議の名前で発出する文書については査読体制がとられているわけですが、それと同じように部で責任を持って、部の分野別分科会から発出する対外報告については査読体制をとることにいたしました。分科会の対外報告については分野別委員会が責任を持って査読委員を2名定めて、査読が十分に言い得るような期間的に余裕を見て分科会の対外報告を作成することと了解されましたので、今後はこれに基づいてきちんとした査読を進めていきたいと思っております。

それから、分科会に関しましては、第20期から第21期に向けて分科会のあり方をどのように考えるかというのがもうそろそろ問題になってきております。それはきょうの部会でも議論いたしましたけれども、これは20期と呼んでおりますので、学術会議は従前と同じような「期」の制度を設けているとすれば、期が終わるところでその期に立ち上げた分科会は一応終了、第21期に入ったところで新たに分科会の立ち上げを行う。こういう考え方でいくのか、あるいは分科会を基本的に常設のものは期をまたいで存続し、必要を限りで新しい期で見直しを行う。こういう考え方でいくのか、いろんな考え方がありますけれども、その場合に見直しをするときにはどのような基準で分科会の活動を評価するのが適切なのか。こういう問題をそろそろ検討し始めた方がいいということでも議論いたしましたので、いろんな意見が出ておりますので、今後各部会で議論が行われましたら共通のガイドラインでもつくり上げていくことは可能なのではないかと思います。

特に、あと1年になりましたので、この分科会はどうなるのかというふうに皆さん大変気にしておられて、もっとやりたいという方もたくさんいらっしゃいますけれども、そのときに会員、連携会員になるかどうかともわからない、しかし、この分科会もどうなるかもわからないということで甚だ不安だということもありますので、なるべく早く分科会の存続についての基本的な考え方を示した方がよろしいのではないかなと考えております。そういう議論をきょうの部会でいたしました。

それから、これは前回もお話をしたかもしれませんが、地方部会を冬に第1部会はやっておりますので、冬季部会を今年度は開催いたします。去年は大阪で開催いたしましたので、今回は名古屋で、名古屋の中京大学をお借りして開催することになりました。

あわせて市民に対する公開シンポジウムを行います。第1部では、人文社会科学のあり方を考える、学術における人文社会科学の役割を考えるということを一貫したテーマにしてシンポジウムを行うことにしておりますが、ことしは12月1日に行いますけれども、21世紀の大学教育を求めて、新しいリベラルアーツの創造。基礎学、あるいはリベラルアーツの意義というものをグローバル化する現代の中で再確認しようということでもあります。今さらリベラルアーツでもないだろうと、こういう声はすぐに出て、特に若い方々から出てきそうなので、リベラルアーツにかわる、つまり現代的、グローバル的な文脈のもとでのリベラルアーツに新しいネーミングをしたいと企画担当の委員の方々が大分頭を絞られたのですけれども、結局ネーミングが見つからないので、「新しい」とつけたということなんですけれども、新しいリベラルアーツ。つまり、内容的にはシンポジウムの中でいろいろ議論されて、これが新しいリベラルアーツなんだと、こういうふうな仕掛けをしたということでもあります。

それから、もう一つ、国際活動についてということでも、ちょっとお耳を拝借したいと思いますけれども、第1部、部のレベルで国際活動に直接対応するということは今まではなかったのですけれども、今後こういうことを考えなくてはならないのではないかということも含めてお話をしようと思っておりますけれども、実はこの9月27日から30日まで名古屋大学をお借りして、アジア社会科学協議会連盟という国際的な学術組織がございまして、これは2年に1度各大国持ち回りで総会を行っておりますが、この総会を行いました。これはユネスコの肝いりで1975年に創設されたアジア太平洋地域における人文社会科学系のナショナルアカデミーを組織したものであります。学術会議もこれに学術会議として加盟しております。これをこの9月に日本が引き受けてやったということでもあります。加盟13カ国の中で大会開催を引き受けることができる国は限られておりますので、大国——かき括弧つきで申しますけれども、経済的にペイできる大きな国々、オーストラリア、タイ、インドネシア、中国、インド、日本、このあたりが負担をしているわけでありまして、8年か10年に1度は日本が開催国の責任を負うということになっております。

ただし、AASRECと略称しておりますアジア社会科学協議会連盟、この組織は学術会議の中で明確な形でなかなか位置づけが難しい組織になっております。例えばアジア学術会議や太平洋学術会議は学術会議の取り組みとして国際的な取り組み、これはきのう総会で会長がメンションされましたように、学術会議としての取り組みになっておりますけれども、このAASRECはそのような位置づけが必ずしも十分に行われておりませんで、したがって、学術会議が主催をしてこの大会を行うという形にはすることができませんでしたので、学会にお願いをして、学会から学術会議と共同主催をする国際会議という位置づけのもとで今回は組織いたしました。しかし、このやり方は甚だ形式と実質をとらえるところがありまして、お引き受けになって学会側の先生たちは、これは本来は学術会議が主催なさる会議であるにもかかわらず、私たちが引き受けお手伝いをするものである。こういうふうにお考えになりました。しかし、学術会議の側は、共同主催なので、これはあくまで学会側が主体となっておりやりますので、このやり方でも、ごさいますというふうに戻すのでありますけれども、その間に学会側の先生たちには大会を成功させるための拠金活動に大変御努力いただきまして、2000万円集めていただいたわけです。私は学術会議側の窓口として実行委員会の責任者を努めましたけれども、実質的な作業は現地名古屋大学を中心にした先生方に組織委員会をつくっていただいて、そ

で取り仕切っていただきました。したがって、非常にうまくいきまされたけれども、やり方、形式からすると、うまく整合的でないやり方で、そこはいろんな知恵と工夫を重ねて始末をつけたということになるわけですが、今後のことについてまだ熱さを忘れないうちにきちんと考えておきたいと思っております。アジア学術会議や太平洋学術会議、全体として学術会議が本体として取り組む国際会議においては、客観的に見て自然科学系の先生方の活躍される場が非常に大きい。テーマ的にもそうなります。人文社会系が学術会議という名前のもとで何か国際的な活動を行うという、これは学会に出かけていくということとは別で、学術会議が本体として引き受ける国際的な活動の中には十分に位置づけられていないのではないかと。したがって、このAASSREC、アジア社会科学協議会連盟というものは、アジア学術会議のいわば人文社会系版という位置づけで今後学術会議の中で運営をしていくことはできないだろうか。これまではそこは全くはつきりしてありませんで、その都度対応的にやってきました。今、国際委員会で国際的な学術組織、学術会議が関係している国際的学術組織の戦略的な位置づけ、見直しが行われていますので、その中ではむしろ積極的にこのAASSRECを人文社会系のアジア学術版として位置づけて、これは第1部の会員、関係学会が組織的にそれを受けとめる体制をつくって、そして国際学術組織としての位置づけとしては、学術会議本体がこれに取り組むものだという位置づけをして、今後やっていけないのかどうかということを今考えております。

AASSRECにつきましても、きれいなパンフレットをつくっておりますので、御用がございましたら第1部の事務局の方にお申し出いただければ、まだ余部がございますので、お渡しすることができますので、よろしく願いたいと思います。

それから、これは後ほど総会の議論でそれぞれ第1部の会員の方から御発言いただきますけれども、憲章草案についてもかなりたくさん意見が出ました。1時間強議論いたしましたけれども、実にさまざまな論点が出まして、御出席の鈴木先生を大変困らせるような問題もたくさん出ておりますけれども、憲章草案はでき上がりましたらすぐに変えるというわけにはいかないものですから、小さな表現に至るまでしっかり総会で議論していただきたい。第1部の会員の方々も労をいとわず、繰り返し部会と同じ発言を総会でお願いしたいと申し上げておきましたので、この後の総会ですの問題についてはお話をさせていただきたいと思っております。

それから、もう一つ、これは会長から後でお話がある外国人会員、外国人科学者を学術会議の会友として処遇するという、この考え方についてですけれども、これも後でまた議論になるところですが、もともと学術会議の会員、連携会員については国籍条項がついております。したがって、日本国籍者でない場合には会員、連携会員にならないということとを前提にこの会友の制度というものも議論されることになりすけれども、そもそもその本来のところですね。日本国籍者でなければ会員、連携会員にならないというその原則のあり方そのものについても学術会議として多少の検討が必要ではないだろうかという議論も第1部の審議の中では出ておりますので、これは後ほどの総会の議論に譲りたいと思いますが、あらかじめ論点として提示させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

いろいろな問題を御提起いただきましてありがとうございます。

今の広渡先生のお話に対する御意見を伺う前に、実は私がうっかりいたしまして、申し上げるのを忘れたことがございます。大したことでないと言えは言えるのですが、岸田内閣府特命大臣ですね、昨日申し上げたように、きょうの御出席があり得るお話をしておりましたが、やはり予算委員会の関係でおいでになれないということですので、こちらだけの議論になります。

それともう一つは、期のお話をなさいましたので、ちょっとそれについて御説明をしておきます。

確かに期というのは考えようによっては大変厄介な問題なのですが、これは現在20期ということで活動しておりますけれども、平成17年7月といたしますから、2年ほど前の日本学術会議の新しい在り方に関する懇談会というところで報告書をつくられました。その中に会長の任期の3年を期とするというふうに解釈をされているのでございまして、会員の先生方は、もちろん今は特例ですけれども、基本的には6年の任期がおりなものですけれども、途中で期が変わるというのが基本のようでありまして、そこだけお許しいただきたいと思っております。つまり今の20期というのは来年の9月いっぱいまでということになります。それから以降は21期になるのだらうと思っております。そのことだけちょっとお含みいただいで、今の第1部の先生の御報告について特別な意味での御質問はございませんか。ゼネラルの御意見ではなくて……。

特にございませんか。

それでは、第2部のお話をいただきましょう。唐木先生、どうぞお願いいたします。

○唐木英明会員（第2部） 唐木でございます。2部の報告をさせていただきます。

4項目ばかりでございます。

第1は、ことしの7月に2部の夏部会をほぼ成功裏に開催いたしました。ほぼと申し上げましたのは、事前の調査では定足数に達していたのですが、残念ながら実際には定足数に達しないということで、事務部の御協力により急遽拡大役員会ということで無事に開催することができました。しかし、2日間、会員と一緒に時間を過ごし、夜は一杯やりながらお互いに今まで知らなかったところもわかるような、非常に親しい関係になれたということで、大変よかったと思っております。

ことしの夏は北海道で開催いたしました。そういったことで半分は残念なことがありましたが、半分は大変よかったということで、来年もぜひ開催したいということで、来年は神奈川県で開催することになりました。鶴見大学歯学部は瀬戸会員がオガナイズをしていただいて、7月の初めに開催することになっております。この鶴見大学というのは曹洞宗大本山総持寺の境内にあるということで、夏部会の前日はそこで座禅を体験するというのも企画をしていただいております。ただ、本格的に座禅をすると、朝3時にたたき起こされて座禅を組むということで、会員はもたないだらうということで、特別に半日だけの座禅ということでやらせていただくことになっております。

2番目は、2部の市民公開シンポジウムですが、札幌での2部会の折に市民公開シンポジウムを開催いたしました。これは学術会議と北海道大学と札幌医科大学の共催ということで、「21世紀の健康づくりと安全・安心な社会」というタイトルで行いました。非常に多数の市民に来ていただきまして、内容もとてもすばらしい内容でした。金澤会長ほか9名の2部の会員がお話をいただきまして、私も大変楽しませていただきました。非常にこの会がよかったので、こういう会を2部として今後も続けていこうということになりました。2部の会が任期6年のうちに1回はお話をいただくような機会をつくりたい。そうすると、約70名の会員がおりますので、年2回開催すると12回チャンスがある。そうすると、1回に6人ずつということで全員にお話しただけのではないかとということも考えまして、第2回の公開シンポジウムはことしの冬、12月か1月のうちに開催したいというふうに考えております。会場はこの講堂を予定しておりますが、2部の会員だけではもったいない。非常にいい会になるだらうと思っておりますので、1部、3部の先生方もお時間が許す限り、ぜひ御出席をいただきたいと思っております。

それから、3番目は2部の活動の内容ですが、これは非常に多彩な活動をしております。1、2、御紹介いたしますと、最近ニュースなども非常に問題になっております例えば産婦人科が見つからなくて、たらい回しになったとか、きのうは麻酔医が足りなくて、わずかな数の麻酔医があちこち走り回っているとか、いろんな問題が起こっております。こういった医師の局在、あるいは不足の問題をどうするのかというのはいろんな原因がある。近くの原因としては国立大学の法人化の問題。それから、もう少し長期的に見れば、現代の若者の気質の問題とか、あるいは医学のシステムそのものの問題、あるいは教育の問題、あらゆる問題がかかわってくるという非常に根の深い問題ということで、2

部の分科会でもこの問題について先日報告は出しましたが、引き続きこの問題について委員会も設置していただいておりますし、2部の中の分科会でもこの問題についてさらに教育、そのほかの面からも考えていくということが1つの大きな課題になっております。

それから、もう1つは、脱タバコ社会ということでありまして、これは「脱タバコ社会の実現に向けて」ということで分科会が非常に立派な報告書の案をつくっていただきました。ただ、これは分科会が出すべきものなのか、あるいは2部として出すべきではないかということで、昨日ときょうと2日間にわたって非常に熱心な議論が行われました。この報告書は7つのことを提言しております。

1つは、タバコの直接的・間接的な健康被害について、なお一層の教育・啓発を行う。

2番目は、喫煙率の削減の数値目標を設定する。

3番目は、職場、あるいは公共の場所での喫煙を禁止する。

4番目は、未成年者の喫煙を禁止するという法律があるのですが、これを遵守して、次世代の国民を守る。

5番目が、タバコ自動販売機の設置を禁止して、タバコの箱の警告文を簡潔かつ目立つようにする。

6番目が、タバコ税を大幅に引き上げることで税収を確保したまま、タバコ消費量の減少を図る。

7番目が、タバコに関する規制を厚生労働省の所管に変更して、禁煙治療、禁煙支援も含めて厚生労働省が責任を持ってタバコの被害から国民を守るようにする。

こういった7つの提言が中に含まれております。これにつきましては、タバコの害というものが非常に大きいということについてはもう国民的なコンセンサスが得られていて、御存じない方はいらっしゃると思いますが、世界的に脱タバコの方向に進んでいる現在、日本だけはまだ脱タバコの動きが非常におくれている。例えば今でも40%の人がタバコを吸っているという現状があるということです。こういったタバコの害についての認識が不足していること、あるいはタバコを吸わない人への配慮が不足していることというのはこれは厳しく指摘をしなくてはいけないという考え方がここに盛り込まれていますが、議論の中では逆にタバコを吸う少数の人への配慮も必要である。あるいはタバコ農家への配慮も必要である。あるいはタバコ税が減少することについての配慮とか、そういったものについても考えざるを得ないだろうということです。

そういったことで、2部としましては、そういった少数の御意見にも配慮しつつ、この問題は2部としてぜひ提案をさせていただきたいということで、現在この修文に入っているところでございます。いずれまた先生方にもお目にかかる機会があるだろうと思います。

以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

スペシフィックな御質問でございますでしょうか。

後で自由討議はありますけれども、ここで聞いておいた方がいいというお考えのことはどうぞおっしゃっていただければ結構ですが……。

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

ちなみに、定足数に達しまして、106名になりました。御報告いたします。

さて、それでは、第3部に移りますが、海部部長が御欠席ということで、小林副部長と大垣幹事が交代でお話しくださるそうですが、パワーポイントを使われるとか……。

○小林敏雄会員（第3部） 3部の小林でございます。パワーポイントを使って活動状況を御報告させていただきます。

第3部の基本的方針といたしましては、ここにございますように、部、分野別委員会、分科会レベルでそれぞれ行っていく。それから、活動ファイルにまとめて、それを会員、連携会員等がよく見られるようにする。それから、運営は各分野の事情により、柔軟に進めるということが基本的な思いであります。

4月以降、第3部といたしましては部会を4月の総会時、それから8月9日、10日に夏季部会というのを大阪大学で開催させていただきました。

これは馬越先生に大変お世話になりましたが、2つのシンポジウムの話提供、海部先生と河田先生でございますが、ございました。この際、大阪大学総長の宮原先生から御挨拶いただいております。実はこの夏季部会は第3部は成功裏に終ることができました。ありがとうございます。全般的なことは別といたしまして、特に若手・人材育成問題について集中的な意見交換等をさせていただきました、これにつきましては後ほど大垣幹事の方から御報告申し上げます。

それから、施設の見学会ではレーザーエネルギー学研究中心を見させていただきまして、それから産業科学研究所でございますが、両方とも所長先生がみずから御案内いただきまして、大変恐縮いたしました。レーザーエネルギー学研究中心では、御存じと思いますが、激光X11号というのを、これはガラスレーザーであります、これを拝見させていただきました。隣にペタワットレーザーというのができ上がりつつありまして、大変興味深く見させていただきましたし、産業科学研究所では複合機能ナノファンダリー、そういう施設、ほかを拝見させていただきました。

次に、きょう、本日部会に対しては憲章の問題、对外報告等につきましては大変たくさんの方の意見をいただいております。それはこの後の議論のところでは3部の方々の御意見も出していただけるのではないかと考えております。

それから、3部では役員会と拡大役員会を定期的に行う、原則1カ月ごとに役員会、拡大役員会というのを開くことになっておりまして、実はちょっと間引いておりますが、現在まで第11回拡大役員会というのが6月11日に開催されております。

それから、分野別委員会の活動というのは、これまた多彩でございまして、一々お話しすることができませんが、活動ファイルというのが用意されて、こういう形で順次更新いたしまして新しいのを出すということになっておりますが、私のスライドはまだ古いのが使われております。

現在3部は分野別委員会11、分科会85、会員はきのう1人異動がございまして、昨日現在72名でございます。3部全体としてどういうものを取り扱うかというのが議論されておりまして、その主なものが若手・人材育成で、これは分科会を設置いたしまして、この後、大垣先生から説明いただきます。

それから、関連いたしまして、理数科教育の取り組みというのもございまして、これもワーキンググループを設置しております。

これに関しては——これは若手・人材育成分科会ですわね。

理数科教育問題については、5月24日に理数系学会教育問題連絡会というのが既にあるということで、この連絡会と情報交換等しております。

全体的なものとしては、課題別委員会等のテーマといたしまして第3部からは水・食料の問題、それから地球環境問題に関する検討委員会等の提案をさせていただきまして、この設置が決まっているということでございます。

その他、きょうの部会等で議論されましたことを少し御紹介させていただきますと、3部では学協会との連携というのを非常に重視しておりまして、学協会の連合体というのが3部の関係では比較的多くできております。それとの関係を強化すること。あるいは学術会議と単独の学協会との連携ということで、各分野別委員会で大変熱心に取り組んでおられます。

それから、「学術の動向」に関しまして、今まで、あるいは近い将来に3部の分野別委員会で特集号を引き受けさせていただきます。執筆させていただくということが少し続くと思っておりますので、どうぞ関心を持ってごらんいただきたいと



昨日の総会において第1部の猪口邦子会員から指摘していただいた点につきまして、私は科学者委員会の男女共同参画分科会の立場でといいますか、一言申し上げたいと思います。

昨日分科会を開催いたしまして、猪口会員の御発言は個人の資格でなされたものでございますが、私ども分科会の総意としてお願いを申し上げるという決議をいたしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

昨日は……。

○議長 短くしてね。

○辻村みよ子会員（第1部） わかりました。

学術分野における男女共同参画の推進に貢献する——文言はお任せいたしますけれども、あるいは貢献というところとちょっと外側からという他人事のような感じがいたしますので、この推進についてはまさに学術会議が責務を負っているのだと。これは男女共同参画基本計画にも調査、啓発、提言等の責務が明確に書かれておりますので、このようなみずから責務を自覚して積極的に取り組むのであるというミッションステートメントということでございますので、決意を示していただければありがたいと思います。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長 ありがとうございます。

ほかにございますか。

○柘植委員、どうぞ。

○柘植綾夫会員（第3部） 第3部の柘植です。3部の中で議論したときに口火を切ったのは私なもので、まず口火を切らせていただきたいと思っております。

この資料の草案の3ページです。本文のところ、例えばほとんどの項目、A、B、C、ほとんどが「科学」ということだけの表現で書かれておまして、E項で、「日本学術会議は、協力学協会と連携して、科学・技術・知識の」という、唯一ここで「技術」という言葉が出てきているわけです。第3部としては、やはり科学と技術ということと、社会に橋渡しをしていくということ、なぜここでは「科学」だけなんだろかということ、国民から見たときに、ここで「科学」ということの中にすべて文化も技術も全部含めていることが国民から見ると物すごくわかりにくい。逆に言うと、外から見ると、両輪と言われている総合科学技術会議というのは「総合」ということと、それから「科学技術」という言葉で、我々は両輪でいかなければいけないのですけれど、ここではすべてを「科学」という言葉で表現している。このところがやはり我々の論理というよりは、社会から見たときにこの中にはきちっと技術もあり、文化もあるんだということが相当丁寧にこの前文で書かれていない限り、本文のところを直さざるを得ないのではないかと。本文のところ、科学と技術、文化というのを直すか、あるいは前文のところ、外から見たときにわかりやすくする。そういうことの議論をかなりしました。

理工学部門の第3部の論理だけから見ると、各項目に必要なところに「科学と技術」とか、「科学技術」とか、こういうような話は全部入れるべきではないかという意見がかなり多かったわけですが、しかし、学術会議として見るときには、なかなか第3部の論理だけではないかということも議論されました。

結論的には、前文のところ、国民から見て、ここで言っている科学というものはもうちょっと丁寧にわかりやすくたうべきではないかというのが私の意見であります。

○議長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

言葉の問題のように見えながら、実はかなり大事な問題だとは思っています。

ほかにいかがでしょうか。

大きな問題と言い過ぎましたかね。その辺はお任せいたしますので、少し小さく見えるのでも結構ですが、どうぞ笠木先生。

○笠木伸英会員（第3部） 第3部の笠木でございます。

3部の議論の場でも申し上げたことなわけですけれども、今回の憲章というのは、前文の中にもありますけれど、法制上の位置づけということに大変気を配って文章がつけられているというふうには伺いました。

私がこれを最初に見たときに、やや不思議に思ったことは、本文のA、B、Cという各項目がすべて主語が「日本学術会議は」というふうになっている。これも既にいろいろ御議論された結果であるということ、委員として出ておられる会員の方から説明を伺いましたけれども、法制上という意味からすれば、組織的な表現をなされるのは確かにそうなのかなという気がするのですが、いただいた資料の中身を讀むと、実はこれは我々が社会、あるいは国民に対していわば約束事をするということであって、単に法律上決められた機能を発揮するという以上、このことを我々はうたっているのではないかというふうには私は理解したんですね。行動規範をつくったときも多分いわゆる法律だけの話ではなくて、もう少し高い理念的な目標を想定して議論した記憶がございます。

そういう意味からすると、これを学術会議の外から見たときに、「学術会議は」といっていると、つまり、どういう実態というか、いわば顔が見えないといいたまいますか、そういう印象があつて、全部主語をそろえたという話も伺ったのですが、特に後ろの方のGとかHという項目を見ますと、やはりこれは組織でというよりは、会員なり、連携会員なり、個人がそれぞれ法制上組織化された日本学術会議のメンバーというのか、その組織の中に入る、着任するとき、この憲章なり、行動規範なりに十分賛同して入っているのだということ、世の中に対してきちっと明々白々に表現する、約束するということだと思ふんですね。そのあたりが少し私個人にとってはわかりにくかったということがございます。

それから、もう一つ、これも既に十分書かれているというふうには後から御説明があつたのですが、行動規範にしろ、憲章にしろ、それをつくるだけではなくて、当然のことながらそれをどう運用していくかということも多分もっと重要だと思ふんですね。ですから、そういった手続論というか、それも具体的にこれをどう運用していくかというのか、そういうあたりも何か書いていただけたらというのか、この本文の中に書くのではないにしても、そういう表現があると大変いいのではないかというふうに思いました。

○議長 なるほど、

ほかにいかがですか。

○油井大三郎会員（第1部） 第1部の油井と申しますが、1部の議論の中で、このような憲章は学術会議法との関係とか、従来学術会議が表明されてきた声明との整合性とか、そういういわば従来からの連続性といいますが、それを配慮された文書だということも伺ったのですが、しかし、20期から新しく変わってきたという新しい側面の強調も必要だと思ふんですね。

拝見しますと、例えばD項で「市民の豊かな科学的素養の涵養」とか、どちらかというと、国民に対する責任という形で国内向けの姿勢が強い印象を受けました。それで、20期から随分、例えばG8サミットの国際的な学術機関との連携とか積極的にグローバルな 이슈に発言をしていくというような姿勢を見せているわけですから、そういう新しい側面をむしろ積極的に強調していただいた方が新しい学術会議の性格というものが対外的にもアピールできるのではないかと。そういう意味で、例えば地球温暖化の問題とか、紛争解決の問題とか、平和の重要性とか、そういうメッセージと同時に、ネットワークについては国内的・国際的ネットワークと並列されているわけですが、もう少し国際的なネットワークの構築の重要性みたいなものを独立した項目で強調していただいた方が、新しい学術会議のあり方にふさわしいのではないかと気がしますので、ぜひそういった面も御検討いただきたいと思います。

○議長 ありがとうございます。

たくさんありそうですから、この辺でちょっとお話しただけですか。それともう幾つかいただいてからにしましょうか。

では、もうちょっといただきましょう。

では、どうぞ山下先生。

○山下興亜会員（第2部） 2部の山下です。

読ませていただいている大変感激はしているのですけれど、私はこれは2つの点でまとめてもらった方がわかりやすい。1つは、科学に関する重要事項を審議する。その重要事項の中身がもう少しわかるように、これは任務規定してありますよね。基本的な任務とすると、非常にわかりにくい点は、科学に関する重要事項を審議して、実現する。その重要事項を今現在日本学術会議はどういうふう理解しているかという点を、これはA、B、C、各項に出てきていますよね。その点と、それを実現するためにどんな行為、行動をするかという点をもっと少し分けて書いていただければ私は物すごくわかりやすくなる。すべての項目の中に重要事項の中身が散見されているし、かつ、それぞれに対してどんな貢献をするとか、どういう行動をするかというふうになっているのですけれども、むしろ2つに分けて、任務規定、あるいは理念、目的の部分と行動規範の分を分けて成文化した方が私はわかりやすくなるのではないかと。1回御検討いただきたいと思います。

○議長 ありがとうございます。

では、野家先生、どうぞ。

○野家啓一会員（第1部） 第1部の野家です。

先ほど最初に柘植先生からお話があった「科学」という言葉なんですけれども、第1部は、確かに「人文・社会科学」と載っていますが、私の哲学とか文学とか、あるいは歴史、芸術といったようなのは科学の範疇に入らないで、科学はもともと明治時代に分科の学、あるいは百科の学の略称として使われたので、ドイツ語で言うとファッファビッセンシヤフトに当たるもので、個別諸科学ですから、哲学や芸術まで含むのは無理な概念ですので、そこをもう1度お考えいただきたいということ、もう1つは、一番最後の科学者憲章、これと比べると学問研究の自由ということが今回の憲章には抜け落ちていくということと同時に、もし科学という言葉を使うとしても、科学者の社会的責任という視点を入れていただきたいということが気になりました。

さっき油井先生からも指摘がありました、「人類の福祉」ということはうたっているのですが、科学者憲章にあった平和ということがやはり今回の憲章には抜け落ちていきますので、その辺も強調していただければと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

そちらが早かったですね。どうぞ。

○井上達夫会員（第1部） 1部の井上達夫です。

1部でかなり議論がありまして、総会でも積極的に発言するよというところがあつたのですが、時間の制約もありますので、ごく簡単に。

先ほど前文に法制上の位置づけ云々がまるで日本学術会議の行動を法律によって限定するかのよう響きがあるという御指摘があつたと思うんですが、それは私は誤解だと思っております。この点、1部でも議論があつたのですが、要するに科学者コミュニティー代表だと名乗っているわけですよね。こんなのセルフチョーズンでおれたち代表だなんというところは許可されないわけです。そういうことをなぜ言えるかということ、法制上の位置づけがあるからだと。これは法律が制約根拠というよりは、インパワーする。学術会議に授權してくれる根拠として引き合いに出されている。そういうふう理解していただく必要があるのではないかと。これは法学分野の研究者の1人として指摘させていただきます。

それから、先ほど野家会員から学問の自由に触れるべきだと。これは実は1部のほかの方からも指摘があつたのですが、私自身、科学者行動規範にかかわった関係で、やはりそのことを強調したいわけでありまして、この行動規範委員会の議論でも何度も出てきた根本的テーマなんです、その場合でも科学者の社会的責任ということには非常に強調されたわけですけども、それを学問の自由と切り離して主張することはかなり危ない面がある。まさにその時々々の社会のニーズや政治の圧力というものに対して科学者は振り回されかねない。社会的責任というのはあくまでも科学者が学問の自由を守るためにみずから厳しく律する。自律と重なった意味での責任なんだということ強調する必要があるということとはさんざん議論されましたし、科学者行動規範の綱領の中でもうたわれていると思うんですね。それを何らかの形で先ほどの野家会員の発言のフォローアップでもありますが、学問の自由と社会的責任を統合するような1文を入れる必要があるのではないかと思います。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

では、新山会員、どうぞ。

○新山陽子会員（第2部） 第2部の新山です。

昨日の総会に出席できていませんでしたので、ひょっとしたら総会で説明があつたことかも知れませんが、今回提案されている学術会議憲章は既に作成された科学者の行動規範と対をなすものというふう説明されていますが、行動規範の方は、この説明にもありますように、「責任ある科学・技術研究のためにすべての科学者が自発的・自律的に遵守すべき倫理規律」だというふう述べています。

また、昭和55年に出された科学者憲章についての声明も、これは学術会議の会員がなすべきことだけではなくて、科学者がこの精神にのっとって行動するべき規範として出されています。つまり、このたびつくられた科学者の行動規範もかつての科学者憲章も学術会議が発したものですけれども、その中身はすべての科学者に期待されるべき行動規範を示したものだ理解できます。

それに対して今回の日本学術会議憲章は、これは学術会議が何をなすべきかを示したもので、学術会議の会員が何をなすべきかを示したものです。つまり、だれがという範囲が非常に異なるところが気になります。もちろん学術会議が何をなすべきかを国民の前に示すという、これは私も必要だと思ひますし、それはそれとしてあつていいと思うんですが、もう1つ重要なのは科学者会議が発する文章としてすべての科学者がどのような規範に立って行動するかという、そういう積極的な行動規範、これが必要なのではないかと感じています。もし昭和55年の科学者憲章にかかわるものを考えるということであれば、それが求められるのではないかと思いますので、その点についてお考えをお聞きしたいと思います。

○議長 ありがとうございます。

いかがでしょう。そろそろ幾つかの点について、大事なポイントも幾つか伺っておりますので、どうぞお願いします。

○鈴木副会長 たくさん議論、大変ありがとうございます。

私の立場としては、結果的には日本学術会議憲章という形でまとめましたけれども、ともかく憲章の草案をつくるという、最初からこれはすごく難しい問題だということをお引き受けした事柄でありますので、これからインプルーブしていく上で手がかりとしているようなコメント、大変感謝申し上げます。

最初にコンテキストを少し確認させていただいた方がいいことがあると思うんですね。日本学術会議というのは学術会議法というものがともかくあつて、そこで例えば日本学術会議は「わが国の科学者の内外に対する代表機関として」と、これはともかく組織の性格規定としてあつて、こういう資格を授權されているというところがそもそも組織の出発

点なんですね。

ところで、何がそのような資格を我々学術会議がこの法から授けられるか。今まで学術会議の会員になる資格というのは、いろんな選出制度が変わってきて、それなりに代表性的ないわば担保になっているという議論の仕方が可能であったわけですね。例えば直接選挙制とか、学術会議の構成に当たっている学術団体の推薦制度とかですね。

もう1つ重要なことは、そういうことを通じて、会員になる方々は実はどういう組織の会員になるかということをよく御存じだったんです。ところが、今度19期から20期にかけて組織を構成するメンバーをどうやって選ぶかという点で自らが根本的に変わって、それと同時に会員の方々が必ずしも立候補とか、学会推薦を受けて、そして当然当事者意識を持ち、組織の構造と任務を熟知した上で選ばれてくるということとは必ずしも条件が整っていない形で来られている人が多いわけですね。実際会員の中でもそうですが、連携会員の中の方々は殊さら何なんですかということ随分聞かれるわけですね。

そういう前提の中でそもそも我々が代表性というのはどのような形で自分たちが引き受ける資格があるということを示すか。また、そういうものを代表機関として機能するということをして社会に対して改めて我々のリプライとして宣言すると同時に、それを自律的に推進する上で自分たちの自覚と責任を引き受けるということの誓約を出す必要がある。コンテキストとしては我々はこのコンテキストを理解した上でこのドラフトをつくった。これは前提条件としてぜひ御理解いただきたいと思っております。

それがともかく第1点として申し上げておきます。

いただきましたコメントに対しましては、科学の自由とか責任、平和への貢献ということをどうやって今述べたようなコンテキストでつくられた文章の中にエンボディしていきけるか。これは考えます。私としてはキーワードは自律性ということに求めたいと思っておりますので、皆さんのおっしゃっているような表現のものになるかどうかは別として、精神は理解した。私もさっきのようなことで縛られていなければもっと自由な文章が、自分が文章を書くときであれば書けるわけでありまして、そこがいろんな意味での組織のめにとどいてどういう形で組織が対外的にリスポンシブルに行動するということをお約束するが、その文章であるということ御理解いただきたいと思っております。これは対応はいたしません。もちろん考えさせていただきます。

それから、科学に対する重要事項とか、その実現手段ということなのですが、重要事項というのは何かということをお、先ほど御発言の折に、その折々に重要事項は変わるとおっしゃったわけですが、この憲章そのものは想定としてはインデフューニティーチャーに我々の誓約として残る。こういう性格で書かざるを得ないということがありますので、その内容にわたってどの程度の具体性を書くか。これは例えば例としておっしゃった温暖化問題とか、私の関心から言うのと大いに結構なんですけれども、それをここで書くことは私としてはそこに踏み切るのは難しい。そういう性格のものであることにはやはり私自身としてはリザベーションを持っているということをお知らせいたします。国際的側面。これはむしろ従来あんまり書いてなかったことをここまで書いてあるというのが自分自身の評価でありまして、もっと書けというなら勢いついて書きますけれども、ともかく意識としてはもちろんそういう意識があって書いておりますので、もうワンラウンド努力してみましようということでありまして。

それから、科学者の行動規範、科学者憲章との関係ということですが、科学者の行動規範との関係は、ここに書いてあることは私では正しいと思っております。

それから科学者憲章というのは確かに今回の作業をやっている中で勉強いたしました。科学者の行動規範をおつくりになった先生方もそのプロセスでカウンターパートとしては科学者憲章が必要であると。ところで、そうだとしてみると、実は80年版が既にあったということ、いわばそういう意味では発見されたものなんですね。発見したということと忘れられていたということが裏側にあるわけであって、そういう文章でありますから、それにあんまり拘束されるというよりは、新しい論脈で、新しいコンテキストでスタートとした組織にふさわしく、新しい皮袋に新しい酒を入れるつもりでドラフトするのが正当な反応ではなからうかというふうには私では思っております。

ですから、存在は重要であって、認識はしますけれども、拘束はされないという立場でいきたいと思っております。それから、主語が日本学術会議でままとめであるということでありまして、御理解いただいたように、最終的なところはこういう形でままとめないという項目がたくさん出てきたわけですね。ただ、一番最後のところで、実際に組織の継承者をどうやって選出して、それに対しての責任を我々はどう誓約するか。これは主体は組織ではなくて、あくまで個人に戻ってくる。それはおっしゃるとおりでありますから、そのところは少し分けて、日本学術会議という組織の中での個人の誓約事項というのを最後にままとまるように、そういう仕切りはしたつもりであります。これももう一編見直してみ、御趣旨に合うような改善ができれば改善は考えたいと思っております。

それから、科学というのはある意味ではかばん用語的に使われていて、しかし、そのかばんの中身をちょっと見せているところもあるというお話であります。科学、技術、文化、全部出して見せろというものも1つのお考え方であって、組織の実際上の特徴を示していることかもしれないけれども、これも考えさせていただくというふうには受けとめますけれども、できればこういう形で対応させていただくようにしたいと思っております。

男女共同参画のことで一番最初に御発言がありまして、これはきのうの総会でもそういう御意見が受けましたし、第1部では何人の方から繰り返しているような表現で私は要求を突きつけられて、今度は決議まで出てきて穏やかでないなと思っております。決議云々ということにこういうものがなじむかどうかというのはまたちょっと別な話なんです。ともかく御関心のインテンシティと受けとめておきます。

それから、もう1つ思い出していただきたいのは、きのう申し上げたように、たまたま今回おいでにならなかった会員もおられるし、連携会員も同時にこれによってシェアすべきものをここに書こうという性格のものでありますから、連携会員にも開きます。そういう場合にあつちこつからほうはいという決議が押し寄せてきたら、処理がつかないのは当たり前のことでありますから、やっぱりいろんな御意見を伺った上で、ともかく表現の中にそれをどう盛り込むかの工夫をしますところまでが我々の任務であろうというふうには思っております。

少し長くなって申しわけありません。少し御理解いただきたいということで、余計なことまで申しました。

○議長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。ほかに、あるいは……。

それでは、新しい方。どうぞ。

○小杉泰会員（第1部） 第1部の小杉です。

1つは、「科学」という言葉について御指摘がありましたけれども、前文を見て、学術会議の学術と科学はどういう関係にあるかというのは、普通の国民が見ると、ちょっと戸惑うと思うんですね。ちょっとそこは工夫が要るのではないかとというのが1点。

2点目は、Fなんですけれども、「現在世代と将来世代」「人類の福祉」というふうにあります。大変人間中心的に見えるんですね。環境問題などもそうだと思うんですが、環境問題の解決は人類の福祉の部分だという考え方もあります。そもそも人類だけで考えるということ自体が問題だということから言うと、例えば「人類の福祉の増進」とのところに、地球社会の調和と人類の福祉の増進とか、もう少しそういうところが欲しいというのが2点目。

最後に、もう1点、Dなんです。先端的な研究を継承する若手研究者」というようなことがございますが、先端的な研究はもちろん大変重要な研究ですが、文系の立場と、地域研究などをやると、アジア、アフリカとかを見ていますと、やはり人類遺産としての科学、知識、学術の問題がありますので、もう少し均衡をとっていただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長 ありがとうございます。わかりました。

新山さん、どうぞ。

○新山陽子会員（第2部） 先ほどお答えいただいたことについてもう少し申し上げたいと思うのですが、私の先ほどの意見で科学者憲章や行動規範を引き合いに出しましたが、それに拘束されるか、されないかというふうな意味で申し上げたのではなく、今回用意されているのは、学術会議としての積極的、あるいは学術会議会員としての積極的な誓約ということですので、科学者すべての積極的な誓約という意味の憲章というものは新たに考えられないのかどうかという点です。今回は学術会議及びその会員の誓約を考えたので、科学者すべての誓約というものはまた別に考える予定だとか、あるいはその考えはないとかというふうにお答えいただいたらそれはそうかなと思うんですが、ただ、行動規範を科学者会議が出したのであれば、それと対をなす、鈴木先生がおっしゃったより積極的な科学者としていかに貢献をするかという積極的な誓約があった方がいいのではないかなと思うんですが、学術会議の会員の誓約にとどまらず、すべての科学者がいかなる積極的な行動をなしていくか、貢献をしていくかという科学者の積極的な誓約、憲章があってもいいのではないかなと思うんですが。

申し上げていること、おわかりいただけますでしょうか。

○議長 なかなか難しい御注文なんですが、どうぞ。

○鈴木副会長 私の理解では行動規範を浅島先生たちがおつくりになったそのコミッティーでもやっぱりカウンターパートとして科学者憲章というのをつくった方がいいという御意見があって、そのこと自体も1つの背景として今回憲章をつくれというような話になったと、そうは理解しているわけです。

ただ、では、私たちがそれにこたえて科学者憲章をつくるか、と、一遍そういう議論はしたんです、我々の委員会では、本当に我々が科学者憲章というものをこのコミッティーでつくり、学術会議として発出するのか、それとも学術会議の基本法、いわば基本的な憲章というものを我々が宣言し、それを社会に対して誓約するというを課題にするような作業に限定するのか。あるいは限定といよりは、部分的というよりは、少しオーバーラップはするけれども、別のものですよ。そっちを課題とするか。これは選択をしようというふうにいたしました。もし本当に科学者憲章というのをまた新たにつくるといふことになるとしたら、残念ながら我々がこれの中でこれをさらに拡充してやるというには、この憲章の軌道は既にかなり学術会議憲章にコミットする形でつくれているということがありますので、別個の作業をするほかにない。実際前のときも科学者憲章をつくる作業を別個にやるといふことで、それは結局は果たされずに、宙ぶらりんになっていったから我々のところにきましてしまったという背景もあるようなんです。

ですから、先ほど申し上げたようなコンテキストを理解しながら、そのために対応するものをつくるというシナリオに今の段階で引き取って入れていくには大き過ぎるというのが私の判断であります。

ただ、もちろんそれが重要でないかというようにも言うつもりはもちろんさらさらありませんが、学術会議が本当にそういう科学者全体についてカバーするようなことを言うかどうか、これはまたこれでその根拠づけも含めて検討していただかなければいけないというふうに思っております。

もちろんコミッティーがあり、幹事会があることですから、それを含めてこれから検討させていただきますが、私個人としてはそういうふう考えています。

それが1つです。

ちょっとほかの点も短くよろしいでしょうか。

○議長 どうぞ、続けてやってください。

○鈴木副会長 学術、科学、これは理解いたしました。考えます。

それから、地球社会の調和と人類の福祉、少し広くとらえ直して考える。これもスピリットは十分理解しております。どう盛り込めるのか、盛り込むべきか、考えさせていただきます。

先端的な研究。私は人文学の時代として古いところをやっているのは別に先端的な研究というときには排除しているつもりはさらさらなかったんです。研究というのは常にそういう性格があって、対象が今まで未知のことであろうと、我々が今までそういう理解の光を当ててなかったものであれ、先端的な研究だということを私自身は率直に言ってそういう思いなんです。ただ、書く場合、文書の受け手の方がどういふふうなメッセージを受けるかですから、これも対応させていただきます。

以上です。

○議長 ありがとうございます。

どうぞ。

○澤本光男会員（第3部） 3部の澤本です。

先ほどの学術会議憲章と科学者憲章の問題は、私、全く法律とか憲章の専門家ではございませんが、最も深刻な問題であると思っておりますけれども、鈴木先生も一番最初にコンテキストの御説明で若干微妙な御発言をされていて、学会単位で選出されているものでもないし、立候補しているものでもない、極端に言うと、一部の会員でない科学者の方々からは勝手に好きな人が集まった会なのだと思われていないかという、そういう危惧をお持ちなんですかね。ただ、私の非常にナイーブな印象は、日本学術会議はすなわち科学者全体を代表するという、少なくとも認知を得ていると同時に、そういう自覚を持った組織であるべきであるならば、学術会議憲章以外に科学者の憲章をつくるというのにはある意味で自己否定につながるのではないですかね。もう少し自信を持って、自覚を持って、日本学術会議憲章はすなわち科学者全体の、その意味で繰り返して科学者コミュニティを代表するということを憲章にお書きになっているし、一部の方々も御指摘されているように、学術会議法にはそういうふう書いてあるらしいと思いますが、書いてあるといいますが、その意味ではもうちょっと自信を持って、あるいは逆に言うと、責任を持った、自覚を持った憲章とするならば、これは科学者全体の総意に基づいた憲章ではないんですかね。つまり逆に言うと、日本の衆議院や参議院の国会は一部の国民の方々は勝手に好きな人が集まった会議と思われていることもあるかもしれませんが、少なくとも一般的には国民の総意を反映しているということになっているのと同じことではないかと思うので、それは間違っているということになるのでしょうか。

○鈴木副会長 きょう以来ある意味では初めて勇気づけられるような……、ありがとうございます。

ただ、我々にできることは、こういう責任を引き受けますと。それに対して自分たちとしてはこういう自覚的な行動をとるし、それを通じて自律的に研究を推進することを通じてこういう目的に寄与することを志しますと、それを誓約をして、いわば誓約を實踐してみせることで我々が本当に代表性を、人々の社会の認知の中で確立していくというプロセスが初めて始まるのだというふう考えているわけです。だから、自信を持ってというエールをいただいたのはまことに感激的でありませぬけれども、それを受けて具体的に走るのには学術会議の会員全員の責任になっていく。それはやっぱりこれを本当に成立させて、それを実行してみせることにかかってくるということだと思っております。

だから、科学者憲章をまた別個につくるのがカテゴリーとして少しづれをかえつつつくっていくことにもなるというのも理解はしておりますけれども、それも含めてこの学術会議憲章が果たして皆さんの総意によって成立するのか。その憲章を実際に誓約したとおりに実行しているかどうかというのは本当に学術会議のパフォーマンスの中から次第に確立していかなければ、そういうふうなことはないかと私自身は受けとめております。

いずれにしても大変ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。

広渡先生、どうぞ。

○広渡清吾会員（第1部） ありがとうございます。

第1部から皆さん御発言いただいて、部会で出た論点は全部御紹介いただきましたが、私自身が部会で発言したことは私が発言しないことと反映できないことに気がつきましたので。

ただ1点だけなのですけれども、先ほど井上先生からも出ましたが、日本学術会議がこういう責務を国民に対して負っているということ宣言する前提として、今画面にあります日本学術会議法がある。これによって学術会議に与えられているポジションの中で、代表機関であるということを書き込まれておりますけれども、私がある1つ非常に重要なポジションであること認識しているのは独立の機関であるという位置づけです。これは学術会議のさまざまなこれまでの活動を振り返る場合には必ずこの論点は重要な論点として位置づけられると思います。

この独立性は、ある場合には政府との緊張関係もはらみ得るような性格のものとしてこれまで存在してまいりましたし、このポジションは2004年の改正に際しても制定時のままに維持されています。これに対応して学術会議には政府に対する勧告権が与えられています。学術会議は国家の機関ですから、通常ですと行政機構として内閣の指示を受ける立場にありますけれども、独立に職務を行うというポジションを与えられていることによって、政府との関係では独立して学術的な審議を行い、国民の負託にこたえて、ある場合には勧告することができる。つまり、勧告権を与えられている。

こういう理解に立ちますと、代表機関性とあわせて独立機関であるというこのポジションは少なくとも日本学術会議法を受けて国民に対する責務を誓約するというこの憲章の性格上、欠かしてはならない論点だと思っておりますけれども、なかなか表現上難しいということで、鈴木先生はジリツセイという考え方の中にそれを含み込ませるというお考えのようですけれども、原案の中のジリツセイというは自分で律するという自律が書かれておられて、自分で立つという自立はなくて、これはむしろ義務を忠実に履行するという場合に自分をみずから律するという書き方の方になっておりますので、何かもう少しこのあたりでは御工夫をお願いいたします。できれば率直に職務を独立に行うというその表現を、恐らく最初の項目だと思っておりますけれども、最初のAのところに入れていただくことはできないだろうかと考えております。

労をいとわずにほかの人に発言を求めましたので、私も一言申し上げました。

○議長 ありがとうございます。

今お答えございますか。

○鈴木副会長 先ほどの別のコンテキストでも申しましたように、私はジリツセイというのは自分で立つというジリツセイも含めて、用語に関しては考えさせていただきます。

独立性というも頭から排除するつもりはありませんけれども、私はこれはやがては英文化しなければいけないと思っているんですよ。これ自体をね。そして、国際的な活動というのは、先ほど私以上に強調される御発言がありましたけれども、そうであればあるほど我々の組織がどういふコミットメントの上に立っているかということと言うと英訳しなければいけない。そのことも考えた上で私はジリツセイという方を今のところプリファアーしているというのは率直なところとして申し上げます。もちろん誠実に検討させていただきます。

○議長 ありがとうございます。

では、最後の御意見としましょう。河野さん、どうぞ。

○河野長会員（第3部） 3部の河野ですけれど、今、前の方の御意見で科学者全体を縛るような憲章が必要なのではないかと御意見があったのですが、僕はそれに対して1つ反論を言いたいと思います。

というのは、確かに行動規範みたいなものがあると、それと対をなすものとして、昔あったような科学者憲章みたいなものがあるべきだというのは、ある意味で論理的な結論かもしれませんが、実際には私は行動規範は御説明を受けた方です。つくづく全然参画しておりませんけれども、御説明の中では、要するに社会でもって科学者の行動に対する、場合によっては批判的な見方が出てくるような事態が生じている。そのときに科学者が自分で身を律しないには科学に対する信頼が失われる。そういうことから日本学術会議としてある種のガイドラインをつくって、ただ、その実行に関しては各機関でもって、その機関での内情をお考えになって、自分のところに合った行動規範をつくりなさいと。そういうある意味でサセションをしているのであるという説明を受けたと思います。ですから、別に日本学術会議が科学者の行動規範をつくったからといって、それが日本国じゅうの科学者を支配しているわけでもなければ、そういう意味でのある意味での上下関係はないんだと思うんですね。

ですから、行動規範と科学者憲章みたいなものが対になるとしても、やはり科学者憲章に関しても似たようなことが恐ろしくあり得て、日本学術会議が日本の科学者コミュニティを代表しているからといって、それを上から全部縛るようなものをつくるといふような立場には恐ろしくまだないのだから。将来はわかりませんが、今のところはやっぱり日本国民の負託を受けて、組織としてどういう行動をとるかということをやちゃんと規定して、かつ、それを実行するという、実際面ではそれを社会的に印象づけていかなければ学術会議の基盤がしっかりしたものにならない。

そういう意味で学術会議の憲章をつくらせて、今こういうことをやるのだということをや社会に約束し、かつ、それを実行するところが大事なところだというのが私の論点で、したがって、鈴木先生をサポートする意見であります。

もう1点は、主語の問題が出ていましたけれども、私の感じではやっぱりこれは大事なところなので、お考えいただきたいのですけれど、今、A、B、C、D、Eというふうにして、各項目を見ますと、やっぱり基本的には組織としてある種の定義をされている面があって、最後のほうのGとかHぐらいになって、実は本当は個人が主語になるような感じの文章が出てくる。ですから、これは作文のある種の問題かもしれませんが、私の考え方は、組織の規定をするのは大事なことで、1、2、3か何かになるとは思いますけれども、項目を挙げて規定をしていった一番最後にこういうのがこの組織が考えていることである。したがって、日本学術会議会員は上記のようなことを守って——守ってですか、積極的にサポートして、それを推進していくために努力を惜しまないものであるというような趣旨のあとがきに相当するもの、項目ではなくて、それを引き取るような修文をつけられ形になるのではないかとというのが私の提案です。

○鈴木副会長 一番最後におっしゃったことは生かせる御示唆だと思います。どうもありがとうございました。考えさせていただきます。

○議長 どうもありがとうございました。

もちろんまだまだ御意見がおありのことは承知の上なんですけど、次の話題に移らせていただきたいと思っております。引き続き、この問題はメールその他で御意見をいただくことになりまして、よろしくお願いたします。また、修文といえますでしょうか、新たな提示をさせていただくことになるかと思っております。また活発な御議論をいただければと思っております。なお、御意見がすべてそのまま実現するかどうかについては皆さん方の御意見もありますので、修正したところで皆さんの御意見をまた伺いますので、その辺は十分お考えいただければと思っております。

さて、次の話題に移りますが、外国人科学者の日本学術会議における位置づけとしてということで、資料5をお配りしてございます。

これは何うところによりますと、いろいろ御意見をいただいているようでありますが、実は非常にナイーブな御提案でして、日本学術会議というのは外国の方をいかなる形であろうとも、ゲストしてお迎えしてお話しいただくぐらいはもちろんあるのですけれども、それ以上のことがございませんで、何とかできないかなということが1つと、それから確かにこういう偉い方がおられるのだけれども、名誉会員なんというのはないのなんてお伺いを立てられたことはございませんで。そういうことも含めてどんなこととあり得るのかというのを幹事会で提案をいたしました。それについて、これは決めるわけでも何でもないのでありまして、これを話題として皆さん方でお考えいただいて、いいんじゃないかということでしたら、さらに考えさせていただきます。そういう意味であります。つまり、一口にいいますと、こういう外国人の会員、これを会友と呼んで、英語名がForeign Friends of the Councilであろうとなかろうと一向に構わな

いのですけれども、そういうシステムをつくるかどうかということをお願いしたいのです。それだけでございますので、どうぞ御自由に御議論ください。

一々読み上げることはいたしませんけれども、ちなみに、2枚目に参考というのがついておりまして、諸外国の状況については一応調べております。中国とドイツはちょっとわからないのですが、英国と米国とフランスについてはそれぞれ名前が違うのですが、Foreign Associate、Foreign Members、Associated foreignersとか、いろいろ名前が違うのでありますが、おられるようであります。

例えばどうやって選ぶのかとか、どういう資格が要するのかとか、何人までいいのだろうかとか、そういうことはこれからのことであります。

どうでしょうか。  
○広渡清吾会員（第1部） 先ほど部会報告の際にも論点だけ申し上げましたけれども、今回の御提案の前提は先ほど会長からも御説明がありましたように、日本学術会議の会員及び連携会員は、いわば公務員として職務を行使するという位置づけになっていますので、外国国籍者、あるいは無国籍者、つまり日本国籍を有しない者は会員、連携会員にないことを前提にこの提案は行われております。

第1部で議論いたしましたところ、これは経緯もありますけれども、第19期、私は第2部の法律、政治系の部におりましたけれども、そこでもある会員の方から、外国、つまり日本国籍でない研究者、もちろん日本に在住している研究者がどうして会員になれないのかという問題が出されまして、第2部でも議論したことがあります。その際には、学問の世界の事柄であるので、積極的に日本学術会議としても日本国籍を持たないが、日本に在住して、長くいらっしゃる方については会員になる道を開くということとは当然なことではないかとサポートする意見もございました。かつて国立大学教員については外国人教員任用特例法ができてまして、国立大学の教員は助手から上、つまり教授会メンバーに外国人はなれないということになっておりましたけれども、そこに道を開く特例法ができました。したがって、学術会議の場合についても特例的にその道を開くということでは法律上は可能であるわけですから、現行の学術会議法はそのような特例の規定を置いておきませんので、会則上は今ほできないということになっております。

朝日新聞の報道によれば、これは皆さん御承知のところだと思いますけれども、日本平和学会という学会からこの問題について学術会議に申し出が行われて、これについてはしかし日本学術会議がどうこうするという話でないので、所管大臣の高市科学技術担当大臣が記者会見で、国家の意思にかかわる機関なので、日本国籍が必要であると、これを見直す必要はないと述べられたというのが報道であります。

これは法律的な手当てが必要な事項だと思いますので、学術会議の判断でどうこうなるという問題ではありませんが、少なくともこの問題について学術会議としてどのような見解に立っているのかということとは説明責任上は、つまり学術協会からそのような申し入れが行われた場合に担当大臣が説明したとおりでというようなことでは甚だ不十分な対応だと思われまますので、学術会議としての十分に検討した見解が用意されていないかと思われまますけれども、これまで個別にそういう論点はいろんな場所で出てきていたのではないかと思いますけれども、学術会議全体として取り上げられたことがありません。したがって、この問題はそういう検討に値する問題ではないかということを経済において私が発言すべきことになりましたので、発言させていただきますが、今後の取り扱いはなかなか難しいと思われまますけれども、そのような問題があるのだという確認をした上でないと、この制度をつくるかどうか、つまり、これを発足させるときにそういう議論はどういうふうな位置づけられたのかということが必ず問われると思われまますので、そこは十分検討した上でこれを実現するのなら実現する。もちろん先行的に実現するのでもいいのですけれども、原理的な問題はどのように学術会議として考えているのかということについての十分なり理由づけが必要なのではないかと思われまます。

○議長 ありがとうございます。

そういう御意見でございます。いかがでしょう。

論点は今非常にクリアにお話しいただきましたとおりでありますので、つまり、その問題とこの問題とをやはりくっつけるべきであるという御意見と、別でもいいんじゃないかという御意見もあろうかと思われまます。その議論をしてくださいます。両方ともお考えいただいているのだらうと思われまます。その辺をどうぞ御議論ください。

今、新たに提起されたので……。

○広渡清吾会員（第1部） くっつけるか、離すかではなくて、それぞれの論点だと思われまますので、先生の今の整理だと議論がかなり制約されてしまわれまますので、それぞれの論点で……。

○議長 それぞれの論点ですか。

○広渡清吾会員（第1部） ええ。これはこれで議論されるべきだし……。

○議長 それそれだと大変ありがたいですね。先生の御意見としては恐らく一緒になっているのだらうと思われまますから、それを尊重したんです、実は。

両方問題といいたしよか、今、広渡先生が御指摘になった問題というのは非常に大きな問題だと思われまます。それをどこかできちんと討議することは必要なことだと当然ながら思うわけでありまして、それについては多分御異論はないのだらうと思われまます。という結論になるかは別としてですね。それとこれとは別でいいんじゃないの。いいでしょう、別です。（「とりあえずは」の声あり）

とりあえずは。はい、ありがとうございます。そうおっしゃっていただけると大変気が楽になります。

どうでしょう。

○浅倉むつ子会員（第1部） 第1部の浅倉と申しませす。

私もとりあえずこの御提案は積極的な提案であり、これまでの学術会議の取り扱いよりは一歩進んだ御提案だと思われまます、これ自体について賛成することに異存はございません。

ただ、先生が先ほどおっしゃいました外国の方という言葉の中に、例えば今回の取り扱いにこれまで学術会議が国籍条項を設けてきたのだけれども、その外国の方という中に、日本における永住権を持つ方も含むんですかというような質問が必ず出てきますし、なぜ今回このような取り扱いをしたのかという質問は私ども必ず受けるようになると思われまますので、それには先ほど広渡先生がおっしゃったこれまでの国籍要件というものに関して学術会議自体としてどのように考えるのだらうか、あるいはそれに対して取り組む姿勢があるのかどうかということと同時に決めないと、なかなかこちらだけスタートするというわけには、結論としてスタートはしても、説明を求められるであらうということだと思われまます。

○議長 恐らくこれはこういう会友というのをつくろうということで議論が始まって、やってみたけれども、その問題にぶち当たって、そこを解決しなければ一歩も前に進めないというのだったら、これはやめ方がいいんですよ、とりあえずは。実現しないのだから、という思いで言っております。つまり、内容はこれからの議論なんです。壁にぶち当たるかどうかはやってみなくてはわからない。という方が御推薦になるかという問題の前に、資格の問題としてですね。今のような外国籍云々ということがどうしても壁になるのならば、これはやはりできないということに結論いただくしか多分ないのだらうと思われまます。それは仕方がないことだと思われまます。今ここで私が自分の意見を言っても意味がないんですよ、これは。これからの扱いはこれを討議する委員会ができるのだらうと思われまます、そういう方々に議論をゆだねたいと思われまますので。

○今中忠行会員（第3部） 3部の今中ですけれども、この国籍条項に関しては、私は高市大臣の意見に賛成です。それと、外国人科学者の日本学術会議に対して御貢献いただく、あるいは協力の輪を広げる。これも大賛成です。ですから、国籍条項云々とか特殊な例を出しだしますと、細かい、細かい条件づけになるので、それは国籍は国籍であると。

日本国籍で1つ区切らない限り、国際的にもないわけですから。そこはすっきりして別の形で外国人の科学者と世界じゅうあるわけですから、協力するにはどうしたらいいかを考えるべきだろうと。これが私の意見です。

○議長 ありがとうございます。

いろいろ御意見があらうかと思うんですね。ですから、そういう問題を討議する場をつくらせていただきたい。そういうことなんです。

これを全体でやっていますと、結論しにくいですから。そういう意味なんです。

御理解いただけましたでしょうか。

よろしいですか、そこは。

ありがとうございます。

それでは、そのような方向で考えさせていただきます。

名前、その他も、これは仮の名前でございますから。仮の姿ですから、委員会にゆだねたいと思います。

## そ の 他

○議長 さて、次はその他になります。

これは大事なことが幾つかございますので、お聞きいただきたいと思います。

まずは地区会議です。地区会議の運営の要綱の改正であります。要するに基本的にはこの学術会議がよってきたる82万人と言われる科学者の、先ほどから出ておりますが、科学者コミュニティーの代表という意味からも各学協会の御協力をいただきたい。同時に、前から申し上げておりますが、各地区の科学者からも御支持いただきたい。そのためのよりよい方向への改正を考えているわけでありまして、これは浅島科学者委員会の委員長及び後藤中部地区代表幹事からということでございますので、まず浅島委員長からお願いします。

○浅島副会長 説明させていただきます。

お手元の資料にあると思いますけれども、日本学術会議の地区運営会議の要綱の改正についてでございます。

改正の趣旨は、現在地区会議の構成員は、原則会員をもって充てることとしており、要件が満たされないと、連携会員を加えられないが、その活動においては会員も連携会員も同等であるので、連携会員をより柔軟に加えることができるようにし、地区会議の活動を活性化するために地区会議の運営要綱の一部を改正しようとするものでございます。

一番最後の方に新旧対照表がついていいると思っておりますけれども、改正前と改正後のものがありますけれども、それを見たいと思います。

主な変更点は、日本学術会議は7地区に分けておりますけれども、その地区会議の代表者というが出ておりました。地区会議の構成員の定義を変更し、構成員は、当該地区に勤務地、括弧して、勤務地のない場合は居住地を有する会員及び連携会員全員とするということです。つまり、今の地区会議は、1つの例を挙げますと、東京にいて、東北の方の地区会議の会員になっている人がいます。ですから、本来の勤めている勤務地をメインにしなう、または退官して、自分がそこに住んでいれば、そこが居住地ということ、その人をもって構成したいということでありまして、ですから、そういう会員及び連携会員全員とするということです。従来は原則として各々が当該地区に居住する会員又は勤務地を有する会員の中から選出した各3名をもって構成しております。

もう一つは、地区会議の運営と活動に責任を持つ組織として地区会議運営協議会を置くということでありまして、従来は地区会議のかわる組織であります。

それから、次は、地区会議の運営協議会は、会員及び連携会員12名以内で構成するというです。これによって会員と連携会員が協力して地区会議の運営と活動を推進することができるようにするということです。従来は当該地区に居住する会員又は勤務地を有する特定の部の会員が2名以下の場合には、当該部は連携会員又は他地域の会員を構成員として加えることができるようになっておりましたけれども、そのところを改正しているわけでありまして、そういう意味で言うと、連携会員を加えることに一定の制約が今まであったのですけれども、そういうことはなくしたいということでもあります。

その次は、地区会議の自主性及び意欲を尊重し、各地区独自に地区会議運営協議会委員等で選出できるようにするということです。従来は形式上とはいえ、各々が地区会議の構成員を決定していたんです。部が決定していたのですけれども、これからは部も一部決定しますけれども、地区会議の自主性を尊重して、各地区独自に地区会議運営協議会等で選出できるようにしたいということです。

これによって実際にはいろいろな意味でメリットがありまして、例えば学術会議の会員の中で、あるいは連携会員のことで、空白の県があったときに、そういう県を連携会員の中から入れていくとかというふうにして、いろいろな意味で地区を活性化するという仕組みがこれによってできるわけでありまして、もしもこういうことがお認めいただければ、9月20日の幹事会で改正案が決定されました。できるならば15日あたりから、総会が終わった後から施行できたらと思っておりますけれども、これによって後でこのことをまとめさせていただき、御尽力くださった後藤副委員長の方に具体的なことを含めて説明していただきますけれども、地区の活性化ということで、ぜひ御理解いただきたいと思っております。

では、後藤先生、お願いします。

○議長 こちらにお願いになりますか。

どうぞ、顔を見ながら伺った方が深刻味がわかりますから。

○後藤俊夫会員（第3部） 中部地区会議の代表幹事を務めております後藤です。

私は、今回この地区会議運営要綱の改正の案をつくって、それを地区会議代表幹事の方の意見等も聞いて取りまとめという立場と、それから実際に地区会議の現場の方で活動にかかわっているという、そういう立場から、今の浅島先生の説明に若干補足する形で、今までの改正に至るまでの経緯と趣旨、こちら辺は重複するかもしれませんが、重要な点だけ述べさせていただきます。あと、今後の課題等も述べさせていただきます。と思います。

この地区会議は北海道から九州・沖縄まで7地区というのが置かれていたのですが、これは19期までと20期で変わっております。19期までは地区会議の構成員というのは、当時は1部から7部まであったのですけれども、その各部から1名程度選ばれたその人たち、10名弱ぐらい、その方を地区会議の構成員と聞いていたわけですね。ですから、それ以外のその地区の会員の方は構成員でないというような感じの用語の使い方に思っています。この19期までの地区会議の考え方の流れを20期もおおむね引き継いで形でスタートした。具体的には、20期では3部構成になりましたので、各部から3名、合計9名の選ばれた人を地区会議の構成員とするということで、これもやはりそれ以外会員の方は構成員とは呼ばないということで、連携会員が20期からは新たに選ばれておりますが、こういう方も構成員ではないというようなことで、ややそれぞれの地区におられる会員や連携会員の方は地区会議というものの帰属意識とか一体感というものは余り感じられない。持ち得ないような、そういう点があったのではないかと思います。

私も地区会議の方でそういう活動をしてきて、それを強く感じて、これはぜひこの運営要綱等を改正していくべきだろうというふう感じたわけなんです。

それから、もう1点。これは我々がそこを十分理解をしないで20期動き出したところがあって、ちょっと反省をした点ですが、実は20期の日本学術会議の会則の第33条では、きちっと地区会議というのは会員又は連携会員で活動するというのが入っているわけですね。ですから、運営要綱の方がそれを必ずしも十分受けた形で改正されていなかった。そのままで動き出したということもあったということで、今回会則との整合性もきちんととってこうということ、今回の改正になったわけなんです。

いろいろな点を今後改正していく必要があるのですが、まず第1弾として組織的な面の改正ということで、それによって地区会議の活動をさらに活性化したいということです。具体的には新しい運営要綱で第5条、6条というところが改正された点になります。皆様のお手元にある地区会議運営要綱の1枚めくって2ページ目のところぐらいを見ていただくといいと思います。あるいは先ほどの浅島先生が説明された対照表の方でも構いませんが、この運営要綱の第5条のところでは各地区の構成員というものは原則としてその地区に勤務地を有する会員及び連携会員、全員とするというふうにした。先ほど言いましたように、従来は特定の人たちだけが構成員という感じでしたが、今後はその地区に勤務地を有する方は原則としてすべてその地区の構成員とする。こういうふうに切りかえた。これは比較的影響は大きい変更かもしれません。このことによって、その地区に勤務地を有する方はぜひ帰属意識というか、一体感とかを持って活動に参加していただければと思います。

それから、そういうふうになりましたので、その地区の運営とか活動をリードする組織として、これは地区会議運営協議会というものを置くこと。これは従来の地区会議の運営組織と違ってのものに対応すると思いますが、地区会議運営協議会を置いて、その委員を地区が自主的に自分たちで選ぶというふうに切りかえて、より各地区の方でやる意欲を持っていただくということにしたいということです。

その少し細かいことは条文の方、第6条の1、2、3、4というところを後でよく読んでいただきたいと思いますが、子ども、連携会員まで含めた組織になると数が非常に多くなりますので、運営協議会の委員を選ぶときに全員投票で互選で選ぶというのは実際にはなかなか難しいので、そこら辺はいろいろ検討しまして、その条文に書いてありますように、まず最初はその地区に勤務地を有する会員の間で互選によって9名以内の委員を選んで、そこで運営協議会がスタートしたら、その後、連携会員の方を運営協議会で選んで加えていく。そういうような形を考えておられて、この方が現実的というのでしょうか、やりやすいだろうということで、これでまず動き出していってらどうかと思っております。

実は運営協議会の委員を互選により9名以内というふうにしましたが、これは地区によっては各部に3名以上会員がない。1名、2名だったり、あるいはゼロだったり、そういう地区もあるわけです。従来は各部3名ずつ、合計9名と、こうなっている。実態から言うと、ともそういうのを選ぶのは難しい。ここではそういうことも考慮して、全体でとにかく9名以内、7名でも6名でも会員が少なくければそういうことでまず協議会をつくって、それでそこに連携会員を何名か加えて、最大で12名以内、そういう枠をここで置いてあります。

そういうことで今後組織をつくりかえて、より活動を活性化していただければというふうに思っております。今回の改正は、最初にちょっと言いましたように、組織的な面だけの改正なのですが、こういう改正をすることでももちろん活性化はある程度実現していくとは思いますが、我々そこに関係している人間はぜひ今まで以上に積極的にこういう活動を進めるといって、より地区会議を発展させたいと思っておりますが、ただ、これだけの人数が活動にだんだんかわかるようになる。と、やっぱり予算的な面でも今までのままではとても難しい。現在は5万とか60万ぐらいが各地区の予算なんですね。ですから、実際にできることは講演会を1年に2回ぐらいやるとか、地区会議ニュースを発行する。そういうようなことぐらいです。これをさらに拡大しようと思うと、どうしても予算的な裏づけが必要になるので、この辺はぜひ学術会議全体として御検討いただきたいと思っておりますので、会長にもその点をお願いしておきたいと思っております。

それから、もう一つは、これは後でもまた意見が出るかもしれませんが、今、地区によっては非常に会員の数が少ないということもあって、やや偏りが大きいということもありますので、この辺を今後学術会議全体としてどう考えていくか。これも少し大きな問題ではありますが、若干結論が出るのには時間がかかるかもしれませんが、これを今後検討していただければと思います。

ちょっと時間をとりましたが、私の方から補足的な説明をさせていただきました。

○議長 どうもありがとうございました。

深刻さがこっちにきてしまったのですけれど、なかなか大事な問題を御提起いただきました。ありがとうございました。

ついでに申しますが、財団への皆さん方の御協力によりまして、前にお話ししたかもしれませんが、地区会議をふやすのではなくて、もとにやっとなることができたぐらいなんです。皆さんのあれだけのお力をいただきましたけれど、なおそれでもふやすには至っていないんです。やっとならなくなった。減ったのがもとに戻るぐらいなんでしょう。これからはますますの御協力をお願いしたいと思います。

さて、それでは次にサイエンスアゴラ2007の御案内と科学技術リテラシー小委員会の御報告を毛利委員長からこちらでお願いできますでしょうか。パワーポイントをお使いになるんですか。どうぞ。

○毛利衛会員（第3部） 科学力増進分科会の委員長をしております毛利でございます。

今までかなりシリアスな議論をされておりましたけれども、やはり大事なことは私たち新生20期の学術会議がどう変わったかということ。を具体的に社会に見えたいということが大事じゃないかという19期からの会長からのミッションで、少しでもお手伝いできればということで科学力増進分科会の委員長をしております。

とりあえず20期は3年ということですので、まず学術会議、それから科学者が社会にみずから飛び込んでいって、生活者の目線で、私たち自身が情報を得ること、それから彼らとインターアクションすることによって逆に彼らが何を私たちに望んでいるかという、まず知ることからスタートすることが必要だということで、2006年、昨年はサイエンスカフェということを中心課題として取り上げました。おかげさまで、皆さんの御協力によりまして学術会議主催のサイエンスカフェは21カ所、科学技術週間に行いましたけれども、その後、それがさまざまところに広がりまして、結構いろんな地区でNPOの人たちがみずからサイエンスカフェを開くようになりました。また、いろんな大学でも始まっていると思います。

それで、社会とのインターアクションができましたから、しかし、私たちの数には限りがありますし、また、私たちが使う言葉というのはなかなか生活者にうまく伝わらない私たち自身もその言葉の使い方を知らない。そこで何が必要かということ、今度はその中間に入る方が研究者でもないし、あるいはまた研究者のことをよく知っていないながら生活者の目線で伝えることができる。そういうコミュニティーが今できつつあります。科学コミュニケーターと言われる方ですけれども、それは総合科学技術会議第3期基本計画の中で科学コミュニケーターの育成ということがうたわれました。それで、昨年サイエンスアゴラという、全国で科学コミュニケーターを活動している方々が一堂に会しまして、そういうサイエンスアゴラがある人たちをファシリテーター。昨年は第1回目でしたので、日本学術会議は共催として少しお手伝いしましたけれども、ことはそういう人たちをファシリテーター。そういう人たちをうまくコミュニケーションして、さらに広くて学術会議、あるいは科学者を社会に広げていきたいということで、ことはサイエンスアゴラを私どもの活動として重点目標にしております。後ほどまたお伝えします。

そして、さらには来年度は学術会議が社会に出て、研究者と社会との間にある人々を刺激をして、さらに広げ、今度はちゃんとそれを具体的な形として一般の人がた、生活者にどのように伝えることができるかという場合には書いたものが重要です。それで、今年度の末までに科学技術リテラシーに関する報告書を出したと思っておりますけれども、これは今科学技術リテラシーと言われていても、教育の問題と非常に関係してしまっていて、若者の科学レベルは下がりがちであるというふうにおっしゃっていらっしゃいますけれども、実際に国際的にテストしてみるとまだトップグループにいるんですね。それよりも一番深刻なのは、いわゆる大人のレベルなんです。ですから、私たちは国際比較の中でも子供はトップレベルにあるけれども、大人の知的レベル、科学技術リテラシーのレベルが低いので、そこはどのレベルに日本人はなければいけないのかという、いわゆる基準的なものをこの報告書で出していただきたいと思っております。

その次に、3年間で、現在私たちは科学力増進分科会で私たちの立場を伝える最も効果が大いメディア、そういうところとどんなふうにかかわったのか、また、メディアの役割というものをどのように利用するかということ、これは来年度また4月に詳しくお話ししたいと思います、きょうはサイエンスアゴラと科学技術リテラシーについて御報告したいと思います。

まず、サイエンスアゴラはこの11月23日から25日まで科学技術振興機構を主催として行われます。昨年は約2000人ぐらいいわゆる科学コミュニケーターといわれる人たちが、あるいは研究者が参加しました。さまざまなプログラムがありますけれども、延べ人数は3700人ぐらいいわゆる、3日間で出ました。共催は日本学術会議がしております。

サイエンスアゴラは何かというと、科学と社会をつなぐ広場となることを標榜し、2006年から始まりました。サイエンスに対して知りたいこと、考えていること、言いたいこと、訴えたいことがある一般市民から科学者、研究者まですべての方々に開かれた広場です。

そういうことでオープンになっていますけれども、11月23、24、25日とプログラムが出ましたが、ちょっと見えにくいですが、オレンジ色の引いてあるところが日本学術会議の参加です。

もう少し具体的にお伝えしますと、1つは、「人間理解のための行動生物学最前線」というテーマで、基礎生物学委員会、応用生物学委員会、心理学・教育学委員会、合同行動生物学分科会がこのシンポジウムを担当されます。

「ロボットの人類学を考える」。これは基礎生物学委員会、応用生物学委員会、合同自然人類学分科会です。

「科学技術リテラシーの効用～キャリア形成の観点から」。これは科力増進分科会、私どものところが担当します。

「新しいサイエンスメディアをデザインする」。これも私どもの科力増進分科会が担当します。

「生命の息吹と地球の鼓動を聞く：今フィールドサイエンスが面白い」。これは基礎生物学委員会、応用生物学委員会、地球惑星科学委員会、合同自然史・古生物学分科会。

ということで5つのシンポジウムが学術会議が中心になって開かれますので、このほかにも科学コミュニケーション全体をお知りになりたい方がきつといらっしゃると思いますけれども、ぜひこの3日間参加して下さると同時に、来年はもっともっとこれを利用して、日本学術会議が社会にもっとも知られるし、また一般の生活者に対してどういうコミュニケーションをしたらいいかということが学べるのではないかと考えております。これが1つ。

次に、もう1つ、今年度の末までにまとめるものとして、これは20期になってからではなくて、19期の場合ですと、私どもの科力増進分科会ではなくて、若者の科力増進特別委員会というものがございます。その委員長であります北原先生が、あるいはまた室伏副委員長が中心になって、振興調整費を用いて、先ほど申しました成人の日本人が当然身につけるべき基本的な科学技術リテラシー——先ほど来、技術とか、文化とか問題になっていますけれども、ここでの定義は総合科学技術会議で使われているのと同じ言葉遣いですが、この中には数学も入ります。

目的としては、一般的な大人が身につけておくべき科学技術の基本的知識や考え方を身近に生活に密着して理解できるように、従来の学問分野や教科の枠を超えて整理し、体系的にまとめる。

組織としては、研究代表者に先ほど申しました北原先生、そして研究組織としては有馬先生を会長にして、学術会議の鈴木先生が委員長をされている科学と社会委員会が親委員会として私どもの科力増進分科会が直接担当しております。

具体的に何度も専門部会で話をされました。専門部会は7つに分けられておまして、学術会議の先生方が活発に討論されて、現在中間報告書がもう出ております。来年3月末にはまとまった科学技術リテラシー、成人の日本人の大人が最低限知らなければいけないことがまとまりますので、ぜひ専門部会の方々に、例えばこれは科学と自然科学と、それから技術とのかかわり合いですね。それが物すごく先ほど来問題になっていますけれども、日本の科学研究の中で非常に重要だと思えます。それはなぜ重要かという、とりもなおさず皆さんの研究予算にかかわってきます。そのとくに、ただ単に自分の研究は役に立たないのだと、役に立たないことでも価値があるのだという発想はもうそろそろやめべきだと思うんですね。必ずや基礎研究でも何でも役に立つんです。存在意義があるのですということから始めないと、ただあすの生活に役に立つということばかり皆さんが述べ始めると、ただお金の分捕り合戦になって、本当に基礎研究されている方、あるいは文科系の研究をされている方というのが惨めになっていくばかりだということに私は感じておりますので、この中で基礎研究も非常に意味があるということをお話していきたいと思っています。

以上です。

○議長 どうもありがとうございます。今、拝見して、私が頼まれているのは、どうもこの中の一部らしくて、11月23日のどこかで、「命あるものつき合うときのマナー」というタイトルでお話をさせていただくことになっているようでございます。私のことはどうでもいいんですけど、皆さん方、どうぞこれに御参加くださいますようによろしく申し上げます。

さて、これであと数分残っておりますけれども、自由討論の続きなんでもありますが、日本学術会議の体制が一昨年10月に発足してからほぼ2年がたつわけですが、一応連携会員も整っております、そろそろ残り1年に向けた、例えば分科会がたくさんできておりますが、それを今後どう評価していくとか、あるいは対外報告という名前が非常に不満であると。声明だとか、勧告だとかにしたいという御意見もありましょう。あるいは地区会議の活性化について、今、会則改正のお話でございますけれども、もうちょっと何か会員の分布がおかしいので何とかならないとか、いろいろ問題があるかと思えます。また、財政の問題もあります。いろいろ問題があるのですが、どうぞ残りの時間を有効に使っていただくために御意見をちょうだいしますが、財政のこと……。

○後藤俊夫会員（第3部） いやいや、地区会議のことで1つだけ補足させてください。

先ほど言いましたけれども、今回要綱を改正して、組織が少し変わるところですけれども、まずそれぞれの会員、連携会員の方がどの地区に属するか。これは勤務地のあるところということが原則なんです、これについて今事務局で初めは機械的に振り分けをしていくということで、その後、多分事務局からそれぞれの方にこの地区でいいかという確認がいくと思いますので、そのときに、もしどうしてもいろんな状況でほかの地区の方に属して活動する方がいいということがあれば、そういうことを言うていただくとそちらの地区に属するということが可能だというのは規則上もなっております。だから、会員、連携会員の方は自分から何か申し出るとか、そういうことは必要なくて、まずは事務局からの連絡を待っていただくということがいい。

それから、各地区で運営協議会とかつくっていく。これは代表幹事の方が責任を持ってそういうことを進めていただきますので、これも代表幹事の方から各会員とか、あるいは一部連携会員の方にちゃんと連絡して進めていくことですので、これについても一般の会員、連携会員の方は待っていただくということでも進んでいくと思えます。

ですから、余りいろんなことが大きくなりすぎに変わるということではないので、皆さん方、比較的安心してゆっくりとその動きを見ていただければと思います。

ちょっと補足させていただきます。

○議長 わかりました。ありがとうございました。

○今西裕一郎会員（第1部） 第1部の今西でございます。私は第1部ですけども、地区会議の方で九州・沖縄地区の代表幹事を務めておりますので、その観点からちょっと一言申し上げたいと思います。

きょうの改定案は現行の規則、法規内では非常に理想的なものだと思えて、私も地区幹事会では賛成したわけでありましたけれども、さらに根本的な問題として何かあると思うんですね。それは今後藤代表幹事の方から御説明がありましたように、会員分布の問題でございます。やはり地区会議というものが明文化されて、学術会議の規則に載っているわけですね。にもかかわらず、会員ゼロの地区があるということは、これはやはり根源的に何かに抵触しているのではないかという気がいたします。そこを連携会員で補えばいいじゃないかというのが今回の趣旨であって、しかしな

がらこれはあくまで、言葉は悪いですが、弥縫策という面もございませう。

それで、1つお尋ねしたいのは、財政面について、これはとても十分とは言えないと会長自身がおっしゃっておられますが、ある程度のことをしていただきました。

しかし、会員の選考に際して地区会議という要素はどの程度比重が置かれているのであろうか。あるいはそれについて明文化されているのかどうか、選考委員会の中でですね。その辺について抜本的な検討をお願いしたいと思ひます。

以上です。

○議長 わかりました。ありがとうございます。

選考についてでありますけれども、まだ本格的な選考の委員会がこの学術会議の会員の責任において行われたということが、会員の選考という意味ではまだないのです。1度だけ、黒川先生の後の補充のとき、1度起こっただけなんです。したがって、今回来年に向けて本格的な会員の選考が行われますけれども、その基準を今ここでというわけにはいかないの、恐らく委員会ができて、その中でいろいろな議論がなれるだろうと思ひます。そして、恐らく——これは恐らくとしか申し上げようがないのですが、地区のことも間違いなく、これは間違いなくいいと思ひますが、地区のことも考慮に入れた総合的な判断が恐らく行われるだろうと。そういうふうには今は申し上げるしかないですね。

ほかにいかがですか。

○碓井照子会員（第1部） 第1部の碓井と申します。

先ほどの「21世紀の科学技術リテラシー像～豊かに生きるための智～プロジェクト」というのがございますが、その中の1ページでございますけれども、そこに19期からの7つの専門部会というのがあるわけでございますが、数理科学から技術専門部会まででございますけれども、まず私は地理が専門なのですが、現在グーグルアースにも見られますように、地理空間情報科学という新しい分野が非常に大きくなってきておまして、ことし基本法も出たわけでございますが、その分野は情報学、宇宙・地球・環境科学、社会科学・人間科学、全部またがる分野でございます、このような新しい科学の1つに關しまして、できましたらこの報告書の中にもリテラシーのところ少し入れていただけないかということが1つでございます。

それから、もう1つは、今1部から2部、3部に分かれているわけでございますが、この新しい科学領域は3つの分野にまたがるというものでございます。それで今すぐどのどのというわけではございませんが、今後かなり大きくなっていく科学分野でもございますので、分野横断別の分野別委員会というふうなことも今後検討していただけたらなと、その2点でございます。

○議長 最初のことはどうぞ毛利先生。

○毛利衛会員（第3部） 中間報告書が出ております。今、先生のおっしゃった地理情報的なものが入っているかどうか、もう1度確認しますけれども、確かににおっしゃる非常に学際的な、ひょっとして情報学専門部会で扱っていない可能性もありますので、その場合には専門部会長の方に伝えておきます。それで、もしもよろしければ一緒にこちらの方に入っていたら議論されたらよろしいかと思ひます。

○碓井照子会員（第1部） はい、承知いたしました。

○議長 ありがとうございます。

碓井先生がおっしゃったもう1つの点に關しては、これは非常に大事なことでありまして、例えば環境学というのは、それこそすべてにわたるんですね。そういうものが例としても既にございますので、そういう3つの部にまたがることについて今後どうするかということに対しての1つの例として受け取らせていただきまして、すぐというわけにいきませぬけれども、引き続きやるということにいたします。非常に大事なことでと思ひます。かつては複合だったかな、何か別な組織があったんですけど、それが今はなくなっておりますので、そういう問題が当然あるだろうと思ひます。宿題にさせていただきます。

ほかにいかがですか。

では、最後の御意見ということにさせていただきます。柘植先生。

○柘植綾夫会員（第3部） 3部の柘植です。

昨日の野依先生のお話はすべての会員が多分重く受けとめたと思ひます。

一方では、同じ科学者コミュニティの中でも大学の教育に対して随分同意できるところと同意できないところというその差が物すごくあるというのも各会員の皆さんの中で重く受けとめていると思ひます。

一方では、科学者コミュニティの外でも経済界にしても、あるいは経済財政諮問とか、そういう全く外の部分からもっと厳しい意見も持っているわけですね、大学の教育に対して。そういうのを頭に入れながら、きのう顕在化した野依先生のメッセージと我々との間のギャップをどう埋めていくのかということこのところについて会長はどんなふうにお考えになつていて、我々会員はどういうふうに関与していくのかという、この辺がよく見えてないのですが、その辺について少し御方針を伺いたいと思ひます。

○議長 いや、大変難しい御意見をちょうだいしました。

答えは残念ですが、用意はしておりません、ああいう——ああいうと言つてはいけません、まさにイノベーションな意識改革を前面に押し出して、かつ、科学技術の面をいかに伸ばしていくかということ非常に深刻に考えていらっしゃる御意見というのは、私は総合科学技術会議に今出席している立場からいきますと、確かににおっしゃるとおりで、大きなギャップを実は感じています。つり、野依先生なり、黒川先生なり、ああいう方々の非常に高いところからの考え方と、私を含めて普通の考え方をしている人間と、間に総合科学技術会議のようなものがあるように思えるんですね。したがって、イノベーション25に向けての皆さん方からの御意見が大変ありがたかったわけでありまして、トータル2000人を超える中で270名ぐらいしかお答えをいただけていなかった。しかもその270の中で、柘植先生も10以上御意見をちょうだいしましたが、限られた方かなりたくさんいただいているんですね。そういうことを考えますと、そんなに270名の方からではなかったわけですね。恐らく200名ぐらい、多くてもそうだろうと思ひます。つまり10%ぐらいだと思ひますよ。

ですから、そのギャップを何とか埋めなければいけないと実は思っていたところなので、そういうときにああいう野依先生のようなお話をいただきましたから、レベルは少し高くなったかなと。ギャップが少し埋まったかと実は思っております。

恐らくその間を本気で埋めるのは、やはり一つ一つのそれぞれの部でニュースをおつくりになっているだろうと思ひますし、かなり頻りに部会をやっているところもあるようでありませぬけれども、そういう動きが非常に大事なのではないかと。そのためには私たちが得ている情報を差し上げなければいけないだろうと思ひます。総合科学技術会議で何が起きているかということについての実は情報が少し足りなかったと思ひます。反省点であります。ただ、これは愚痴になりますけれども、先生は常勤議員でいらしたからあれですが、非常勤議員としては、総合科学技術会議の中で非常に大事な働きをされているのはプロジェクトチームなんですね、1つは。それに全部つき合つと、私は寝る暇どころか、立っていらなくなってしまうのではないかと思ひます。つまり、そういうところからの情報というのはある意味では死んだ情報になってしまうんですね。そういう自分自身の中でギャップも感じておまして、そういう情報の素早い正確な、しかし、コンパクトな伝達というのは一体どうしたらいいだろうと。それこそイノベーションが欲しい。そういう思いでおりました。つまり、情報を皆さん方、少なくとも会員の先生方には、そして連携会員の先生方にも正確に、コンパクトにどうお伝えしたらいいのかというのが私は今の最大のポイント

トです。

野依先生がおっしゃるのは大変大事なんですけれども、それはすぐ実行できるということではなくて、心の中のイノベーションのために使わせていただきたいと私は思っています。それを何とか文章にして会員、連携会員の方々にぜひお届けしたいと思っておりますので、よろしく願います。

どうもまことに不十分な、何か踏み絵をやらされたような気がしますけれども、大変大事な御意見をいただきましてありがとうございました。

そろそろ、というよりも、時間が大分過ぎましたけれども、おかげさまで第151回の総会をこれにて終了させていただきます。2日間にわたりまして皆さん方の御協力を感謝申し上げます。ありがとうございました。（拍手）

〔事務連絡〕

午後4時10分閉会